

第84回国民スポーツ大会
競技施設基準
(暫定版)



第84回国民スポーツ大会・
第29回全国障害者スポーツ大会
島根県準備委員会

第84回国民スポーツ大会競技施設基準について

第84回国民スポーツ大会における競技施設面での準備を計画的かつ円滑に推進するため、競技施設に係る主な基準等を定めたものである。

- 1 この基準は、国民スポーツ大会開催基準要項細則第2項（※）に規定する施設基準、各競技の競技規則及び先催県の例に基づき定めたものである。
- 2 この基準に定めるもののほか、細部については、それぞれ各競技の競技規則による。
- 3 大会運営上、管理上必要な施設・面積等については、規則等に明確な定めのあるものを除き省略してあるものがあり、関連するスペース、施設の確保がさらに必要になる場合がある。
- 4 この基準は、県・開催市町村等において、各中央競技団体等と調整を行い、弾力的な運用ができるものとする。
- 5 この基準に記載した内容については、今後、国民スポーツ大会開催基準要項・競技規則等の改訂に伴い、変更されることがある。

※ 国民スポーツ大会開催基準要項細則第2項（公益財団法人日本スポーツ協会）

大会の競技施設は既存施設の活用に努め、施設の新設・改修等に当たっては、大会開催後の地域スポーツ振興への有効的な活用を考慮し、必要最小限にとどめるものとする。

なお、本施設基準は、会場地市町村等が各競技場を整備する上での基準であり、開催県および市町村等において各中央競技団体との調整を行い弾力的に運用できるものとする。

《 競 技 施 設 基 準 の 見 方 》

○ 「基準」及び「摘要」欄

国民スポーツ大会開催基準要項細則に定められている事項を記載。

（注）「規定」とは、各競技団体が定める規定をいう。

○ 「基準の主な内容」欄

競技場に関し、各競技団体の競技規則等に定められているもので主な内容を記載。

[] 内は、各競技団体の定める競技規則等の名称等を記載。

○ 「配慮すべき事項」欄

各競技団体の競技規則等に定めはないが、運営上、競技会の安全な開催、先催県の例等から検討が必要と考えられる事項を記載。

○ 「先催県の事例」欄

先催県における、施設基準の弾力的な運用の事例を記載。

目 次

(競技番号)	(競 技 名)	(ページ)
1	陸 上 競 技	1
2	水 泳	2
3	サ ッ カ	5
4	テ ニ ス	6
5	ロ ー イ ン グ	7
6	ホ ッ ケ ー	8
7	ボ ク シ ン グ	9
8	バ レ ー ボ ー ル	10
9	体 操	12
10	バ ス ケ ッ ト ボ ー ル	13
11	レ ス リ ン グ	14
12	セ ー リ ン グ	15
13	ウ エ イ ト リ フ テ ィ ン グ	16
14	ハ ン ド ボ ー ル	17
15	自 転 車	18
16	ソ フ ト テ ニ ス	19
17	卓 球	20
18	軟 式 野 球	21
19	相 撲	22
20	馬 術	23
21	フ ェ ン シ ン グ	24
22	柔 道	25
23	ソ フ ト ボ ー ル	26
24	バ ド ミ ン ト ン	27
25	弓 道	28
26	ラ イ フ ル 射 撃	29
27	剣 道	31
28	ラ グ ビ ー フ ッ ト ボ ー ル	32
29	ス ポ ー ツ ク ラ イ ミ ン グ	33
30	カ ヌ ー	35
31	ア ー チ エ リ ー	37
32	空 手 道	38
33	銃 剣 道	39
34	ク レ ー 射 撃	40
35	な ぎ な た	42
36	ボ ウ リ ン グ	43
37	ゴ ル フ	44
38	ト ラ イ ア ス ロ ン	45
39	高等学校野球（硬式、軟式）	46

競技名	陸上競技	競技番号	1
-----	------	------	---

基準	日本陸上競技連盟公認の1種競技場 1	摘要	1周400mのサブトラック 1 投てき練習場 1
----	--------------------	----	-----------------------------

基準の主な内容

【第1種公認陸上競技場】

◆新設の場合(陸上競技場専用と多目的の共通)

- ・ 1周の距離 400m
- ・ 競走路 8レーンまたは9レーンとし、1レーンの幅は1m220とする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは、18mm以上とする。
- ・ 距離の公差 +1/10,000以内
- ・ 障害物競走設備 水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
- ・ 各種跳躍場及び各種投てき場 仕様に示す数とする。
ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
- ・ 高齢者、身障者への配慮 車椅子席を設置する。また、その動線を確保する。
- ・ 用器具庫 2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
- ・ 夜間照明設備 1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
- ・ 電光掲示板 設置することが望ましい。仮設でもよい。
- ・ 監視カメラ 12箇所必要とする。
- ・ 観客の収容数 15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
- ・ 雨天走路 メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
- ・ 補助競技場 第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
- ・ 投てき練習場 主競技場の至近に設置する。

◆既設の場合

- ・ 1周の距離 400m
- ・ 競走路 8レーンまたは9レーンとする。走路の厚さは13mm以上とする。直走路のスタートライン付近の厚さは18mm以上とする。
- ・ 距離の公差 +1/10,000以内
- ・ 障害物競走設備 水壕は、レーンの内側または外側に設置する。
- ・ 各種跳躍場及び各種投てき場 仕様に示す数とする。
ハンマー投と円盤投のサークルは兼用型でもよいが、砲丸投のサークルと兼ねてはならない。
- ・ 高齢者、身障者への配慮 車椅子席を設置する。その席数については、条例または行政と協議されたい。
- ・ 用器具庫 2カ所以上とし、合計面積は500㎡以上とする。
- ・ 夜間照明設備 1m220の高さで平均照度1,000ルクス程度とする。また、フィニッシュラインは1,500ルクス以上を確保する。
- ・ 電光掲示板 設置することが望ましい。仮設でもよい。
- ・ 監視カメラ 12箇所必要とする。
- ・ 観客の収容数 15,000人以上(芝生を含む)とする。メインスタンドは、少なくとも7,000人程度で屋根付きとする。
- ・ 雨天走路 メインスタンドまたはバックスタンド側に必要とする。
- ・ 補助競技場 第3種公認陸上競技場とする。1周400mの全天候舗装で6レーン以上とし直走路は8レーンとする。
- ・ 投てき練習場 主競技場の至近に設置する。

[(公財)日本陸上競技連盟「公認陸上競技場および長距離競走路ならびに競歩路規程」及び「第1種・第2種公認陸上競技場の基本仕様」から抜粋]

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

競技名	水 泳 (その1)	競技番号	2
-----	-----------	------	---

基準	日本水泳連盟公認のプール 1 競泳用50mプール 1 (隣接して25m補助プール 1) 2 飛込、アーティスティックスイミング用プール 1 (飛込用として10mの固定台と3mの飛板を備えていること。) 3 水球用プール 1 オープンウォータースイミング競技においては、規定のコース(5km)	摘要	左記1、2、3は、至近距離にある異なった会場であることが望ましい。
----	---	----	-----------------------------------

基 準 の 主 な 内 容

- 1 競泳用50mプール【公認競泳プールのうち公称50m国内基準競泳プール】
 - ・ 長 さ 50.02m(タッチ板を両端壁に設置する場合)
50.01m(タッチ板をスタート台側のみに設置する場合)
 - ・ 幅 25.0m以上
 - ・ 水 深 2.0m以上が望ましい
 - ・ 水 温 25℃以上28℃以下
 - ・ コース数・コース幅 コース幅は1コース2.50mで、10レーン以上が望ましい
 - ・ プール両端の余裕 0.20m以上で休息だなの幅以上
 - ・ 自動審判計時装置 A級またはAA級を常設しなければならない。
 - ・ 練習施設 事情の許す限り50mプールを併設することとし、設置できないときは25mプールでも可とする。ただし、競技者が容易に利用できる練習施設が近隣にある場合は、これにかえることができる。

- 2 飛込用プール【国内基準飛込プール】
 - ・ 飛 板 1m及び3m 各2基
 - ・ 飛 込 台 5m、7.5m、10m 各1基
 - ・ 水 深 10m飛込台の基線上の水深4.50m
 - ・ 水 温 26℃以上
 - ・ プールの方向 屋外プールにあつては飛板及び飛込台は北向きに設置することが望ましい。
 - ・ 波立て装置 競技者の水面確認を容易にするために、飛込施設の下に水面を攪拌する装置を設置しなければならない。
 - ・ 練習施設 1m飛板 : 競技用と別に2基
飛込練習台: 飛込台と異なる側に助走及び踏切の練習用として、最低1基

- 3 アーティスティックスイミング用プール【国内基準アーティスティックスイミング競技プール】
(フィギア・ゾーン)
 - ・ 競技区域 縦10.0m×横3.0mの水域を2か所準備すること。
 - ・ 水 深 一方の水域は水深3.0m以上、他方は水深2.5m以上とする。
 - ・ 水 温 26℃以上28℃以下
 - ・ 設置要領等 【別図1】に示す。
 - ・ プールの水 水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。
 (ルーティン・ゾーン)
 - ・ 競技区域 及び水深 12.0m×25.0m以上の水域を用意し、そのうちの12.0m×12.0m分は水深3.0m以上なければならない。残りの水域の水深は2.0mとする。
 - ・ 水 温 26℃以上28℃以下
 - ・ 設置要領等 【別図2】に示す。
 - ・ プールの水 水底まではっきり見えるよう透明でなければならない。

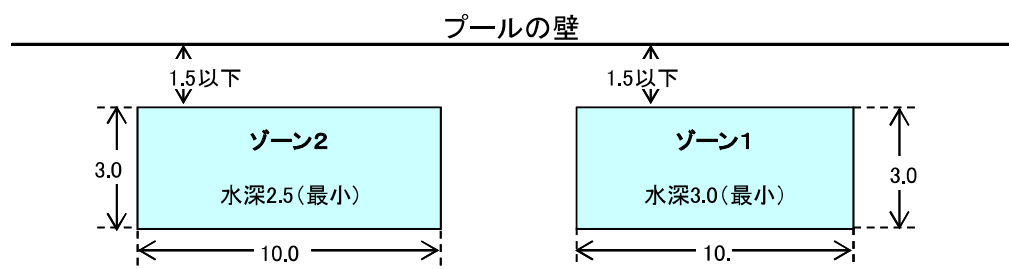
- 4 水球用プール【公認水球プールのうち国内基準公認水球プール】
 - ・ 競技エリア 長辺: 33.3m(ゴールライン間30.0m) 短辺: 20.0m
 - ・ 水 深 2.00m以上とする
 - ・ 水 温 25℃以上27℃以下
 - ・ バウンダリーライン ゴールラインの後方(外側)0.30mの位置に設置するものとする。
 - ・ ゴールライン 各ゴールラインと後方のプール壁との距離は、1.66m以上とする。
 - ・ 設置要領 【別図3】に示す。

※ 旧規則のもとで公認または認定されたプール
旧規則のもとで公認または認定を受けたプールについては、この規則に基づく公認または認定を受けたものとみなし、再公認または再認定を与える。

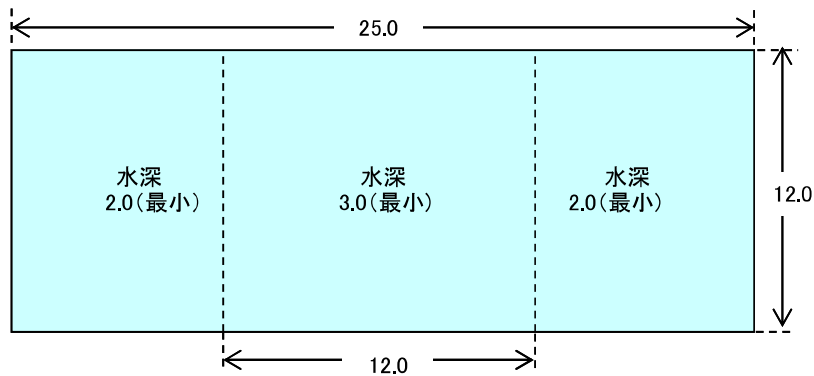
〔(公財)日本水泳連盟「プール公認規則」から抜粋〕

基 準 の 主 な 内 容

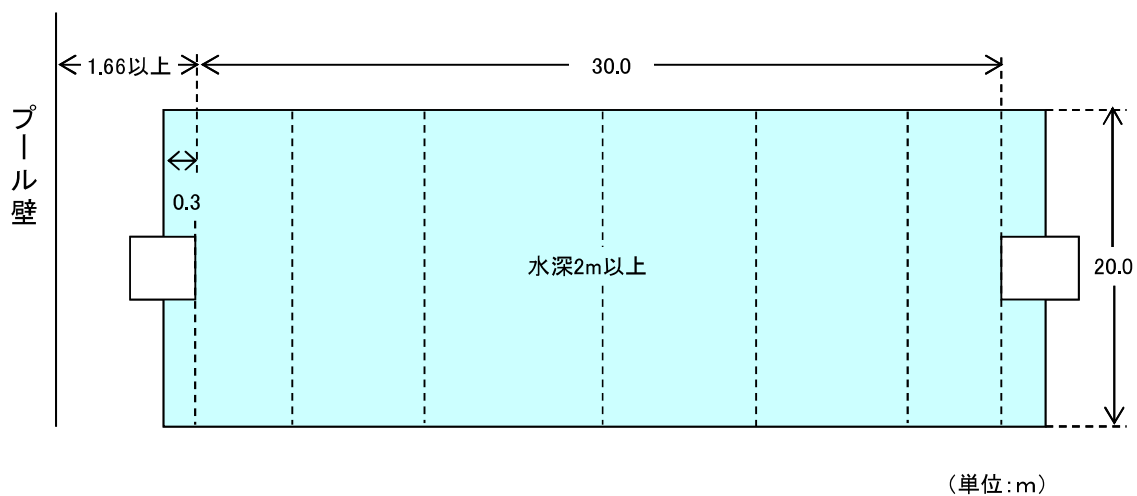
○【図 1】 アーティスティックスイミング 《フィギアゾーン》



○【図 2】 アーティスティックスイミング 《ルーティンゾーン》



○【図 3】 水球用プール



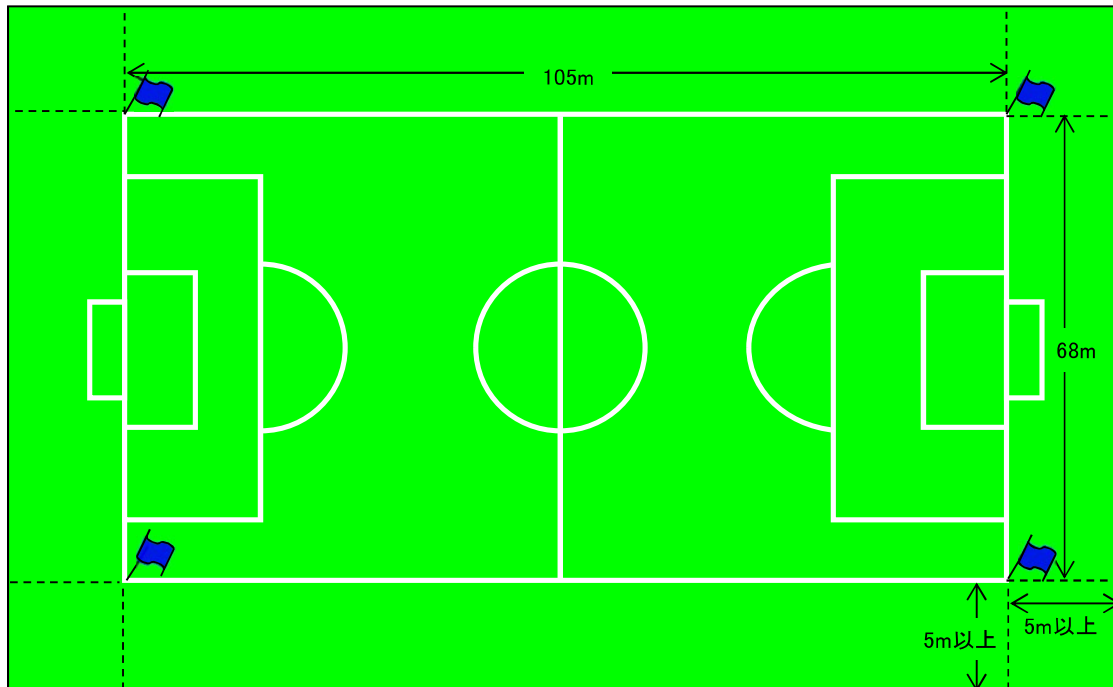
〔(公財)日本水泳連盟「プール公認規則」および「公認プール施設要領」から抜粋〕

競技名	水 泳 (その3)	競技番号	2
基 準 の 主 な 内 容			
<p>5 オープンウォータースイミング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催地は安全性を考慮し、流れがゆるやかで、海水、淡水もしくは汽水の水域とする。 ・コース上すべての地点は水深が1.4m以上でなければならない。 ・コースの折返しは、ターンブイ等ですべて明確に表示されなければならない。ターンブイはガイドブイ（補助ブイ）と別の色にしなければならない。 ・ターン・ジャッジ艇等は、競技者の折返しの視野を妨害しないように、すべての折返し点に配置される。 ・給水用棧橋、ターンブイ、ターン・ジャッジ艇等は固定され、潮の干満、風もしくはその他の動きに影響されないものとする。 ・フィニッシュへの最終アプローチは目立つ色のマークやガイドロープで表示され、コースとの境界線を作らなければならない。 ・フィニッシュは垂直面ではっきりと明示し、表示する。 <p>〔(公財)日本水泳連盟「オープンウォーター競技規則」から抜粋〕</p>			
<p>(配慮すべき事項)</p> <p>○ビデオ判定装置の設置が望ましい(オープンウォータースイミングを除く)。</p>			
<p>(先催県の事例)</p>			

競技名	サッカー	競技番号	3
基準	規定の競技場 芝生7面以上	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。 原則、天然芝とするが、全3面までJFA公認人工芝ピッチの使用を可能とする。

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- 競技のフィールドの大きさは、「105m(タッチライン)×68m(ゴールライン)」とすること。
- 芝生面の余白(スペース)はタッチライン、ゴールラインそれぞれから5m以上確保すること。

〔(公財)日本サッカー協会 国体実施委員会「国民体育大会サッカー競技 施設ガイドライン」から抜粋〕

(備考) 日本国内での国際試合および国民体育大会等の全国的規模の大会でのフィールドの大きさは105m×68mとする。((公財)日本サッカー協会理事会決定 昭和60年11月21日)

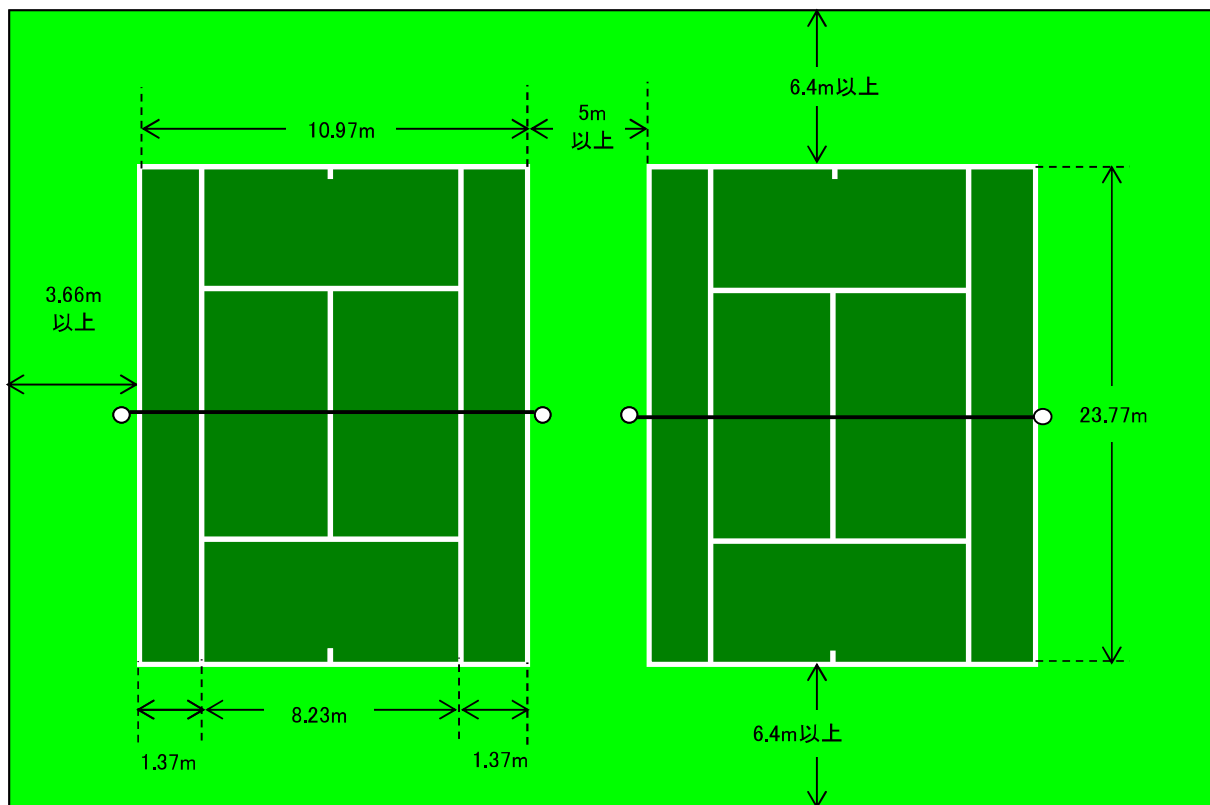
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定のコート 20面	摘要	2会場地に分かれる際は24面とする。
----	------------	----	--------------------

基準の主な内容

規定のコートは次のとおり。



- 配置：コートは各ブロック2～4面が望ましい。
 なお、競技運営上、競技本部より見通しのできることを望ましい。
- 大きさ等：コート間5m、ベースラインよりフェンスまで6.4m以上を基本とする。
 (テニスコートの建設マニュアルによる他、テニス規則による。)
- コートサーフェス：全天候型が望ましい。
 なお、少年種別会場のサーフェスはハードコートを推奨する。
- コート照明：全テニスコートを対象に設置する。ただし止むを得ない事情のある場合は、最低4～8面でもよい。
 コートの照度は、コート面から1mの高さで500ルクス以上を推奨する。

〔(公財)日本テニス協会「国体テニス競技の施設基準に関する細則」から抜粋〕

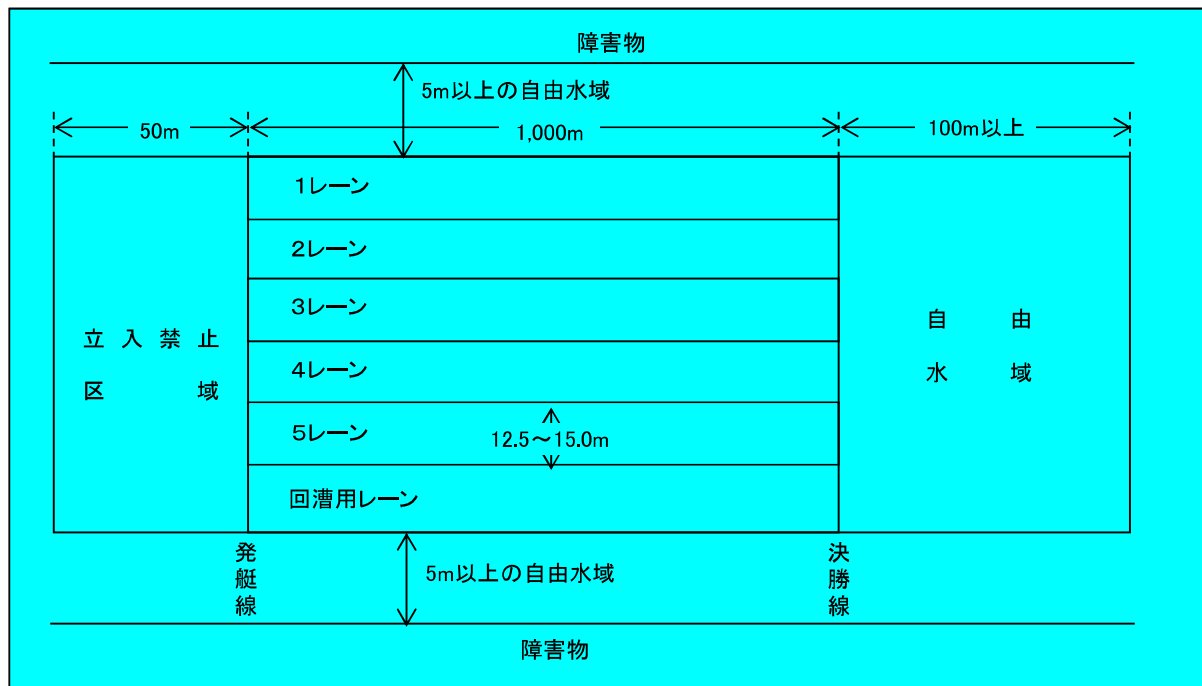
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	1,000mの5コースを有する水路 1、艇庫 1 (仮設でもよい) 回漕用として1コース程度を付設する水路	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

コースは次のとおり。



- 国民体育大会ローイング競技は、B級以上のコースで行う。
- 競漕レーンは、直線でなければならない。
- 決勝線の後方に、長さ100m以上の自由水域を設けなければならない。
- コースの各レーンは互いに平行し、各レーンの幅は標準13.5m、最小限12.5m、最大限15mとする。
- 競漕レーンの外境と岸、その他固定構築物との間には、5m以上の自由水域を設けなければならない。
- レーンの水深は、各レーンの深さが均等でない場合は3m以上、各レーンの深さが均等な場合は2m以上とする。
- コースに流れのあるときは、競漕レーンの全幅について同一の速さであり、かつ流速20cm/秒 (B級)を越えないことを原則とする。

〔 (公社)日本ローイング協会「競漕規則」及び(公社)日本ローイング協会「コース規格規定」から抜粋 〕

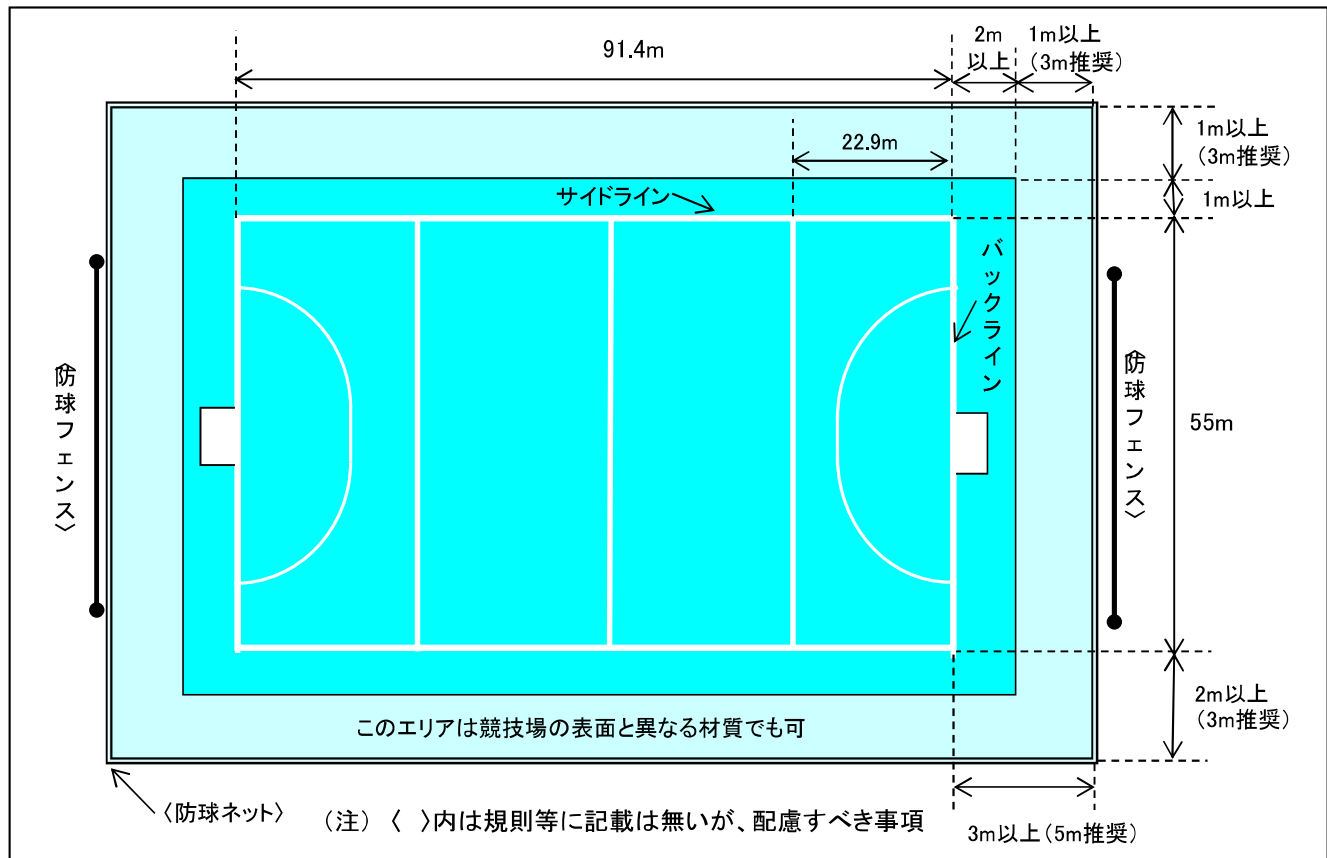
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の競技場2面	摘要	
----	----------	----	--

基 準 の 主 な 内 容

規定の競技場は次のとおり。



- プレイフィールドは、幅55mのバックラインと長さ91.4mのサイドラインで仕切られた長方形である。
- 走り抜けるためのエリア(ラインから外のエリア)は、競技場の表面(人工芝等)と同質のものでなければならない。
- 競技場の表面と同質素材の範囲は、外のスペースにバックライン側は少なくとも2m、サイドライン側は少なくとも1mとし、さらに外側にはそれ以外の材質でもよいが、1m(四方)のエリアをとっておかなければならない。
- バックライン側は3mプラス2m(5m)、サイドライン側は2mプラス1m(3m)の空間をとることを勧める。

〔(公社)日本ホッケー協会「ホッケー競技場施設基準」から抜粋〕

- 競技場2面は、人工芝(うち1面は日本ホッケー協会公認)とする。

〔(公社)日本ホッケー協会「国民体育大会ホッケー競技施設基準(第4条)」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

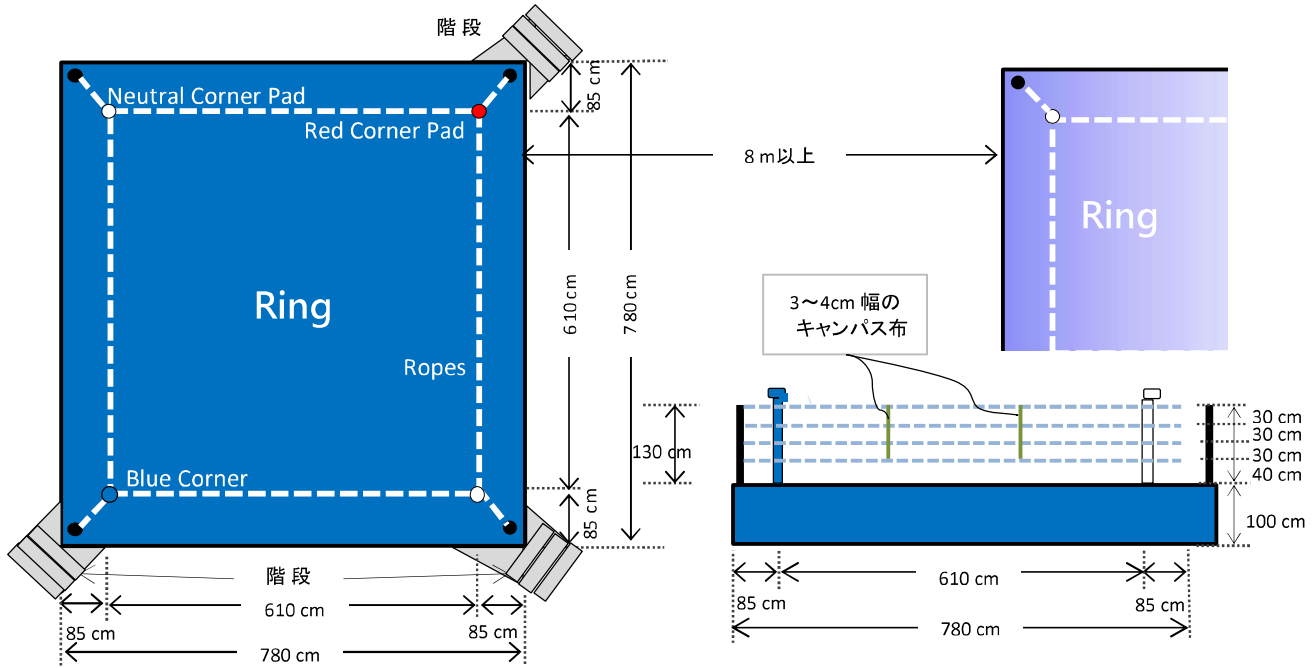
(先催県の事例)

基準	規定のリング2面を設置することができる体育館1 (床面積:縦40m以上×横35m以上) 検診、計量会場、医療室、グローピング室、選手練習場などの付帯施設	摘要	
----	--	----	--

基準の主な内容

規定のリングは次のとおり。

(1) リング・キャンバス等のサイズ…図参照 ※キャンバス地は青色とする。



(2) リングフロアー

- ①リングフロアーは、柔らかく質が高く弾力性のあるフェルトゴム、もしくは他の適した承認済みの素材をもちいること。厚みは1.5cm以上2.0cm以下とする。
- ②キャンバスは全床を覆い、滑りにくい素材からできていなければならない。

(3) リングロープ

- ①リングロープは安全な素材で覆われていること。
- ②リングにはコーナーポストそれぞれに4本のロープが取り付けられていること。厚さはカバーを除いて、太さはそれぞれ4cmとする。
- ③4本のロープの位置は、キャンバスから、40cm、70cm、100cm、130cmである。
- ④辺の4本のロープは3cmから4cm幅のキャンバス布2本で等間隔につなぐ。
- ⑤上の2本のロープはピンと張っていないなければならない。下の2本のロープは張りがきつすぎてはいけない。

(4) 階段

リングには3つの階段を備え付けること。その内の2つは競技者とセカンドが使用する赤・青コーナーに取り付け、残りの1つはDS側ニュートラルコーナーに取り付け、レフリーとリングドクターが使用する。
 ※ DS : ディプティスーパースーパーバイザー

[「(一社)日本ボクシング連盟「日本ボクシング連盟競技規則」から抜粋]

(配慮すべき事項)

○リングの照度は1,200~1,500ルクスが望ましい(照明は仮設で可)。

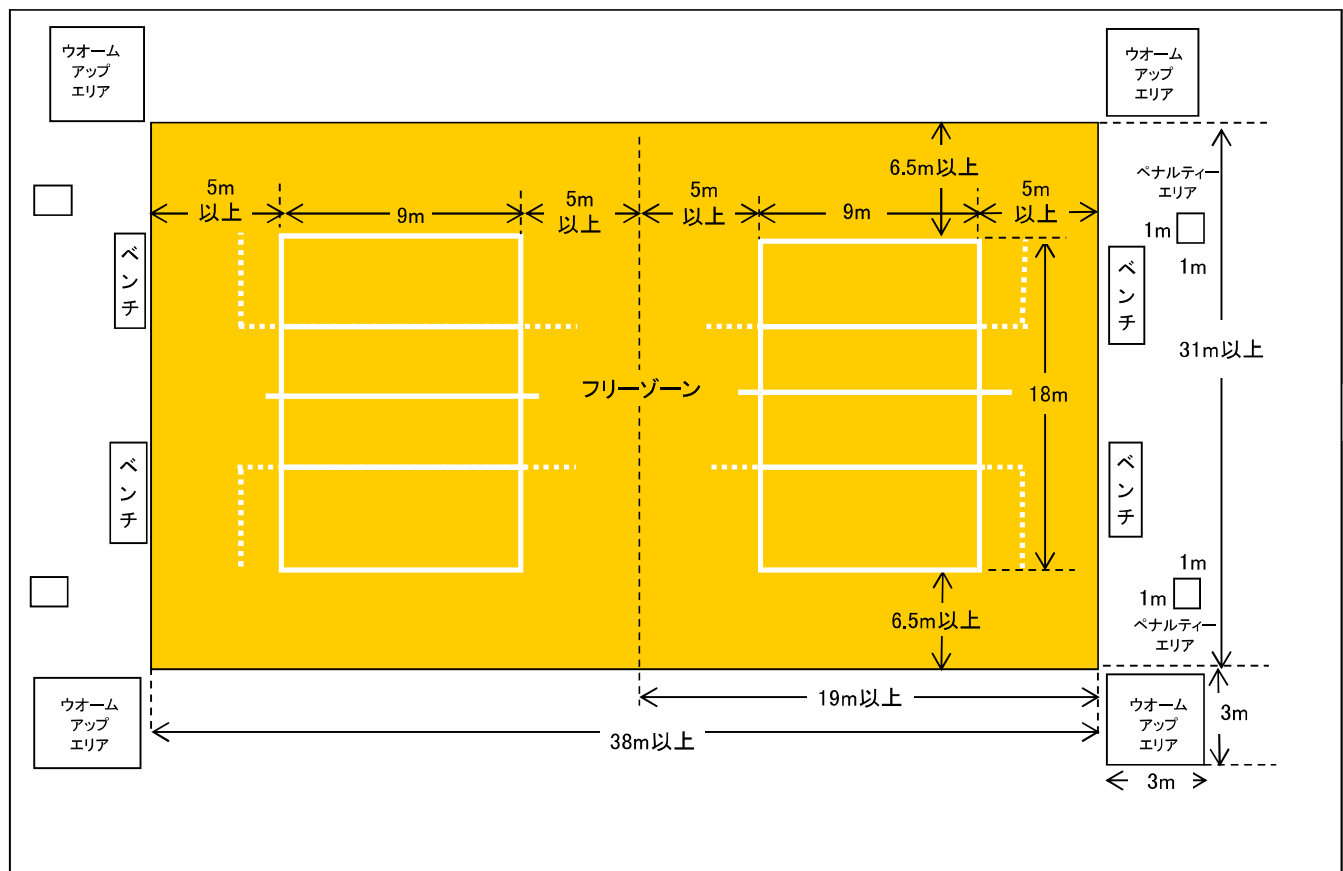
(先催県の事例)

床面積:縦40m以上×横35m以上 ⇒ 縦36m×横30m

基準	<p>6人制競技においては、規定の屋内コート8面</p> <p>ビーチバレーボール競技においては、規定のコート2面(男女各1)練習コート2面(男女各1)</p>	摘要	<p><6人制競技> 2会場地以上に分かれてもよい。体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。</p> <p><ビーチバレーボール競技> 2会場に分かれてもよい。プレイゾーン上空は、ネットの上端から10m以内に障害物がないこと。</p>
----	--	----	---

基準の主な内容

<6人制競技>
コートは次のとおりとする。

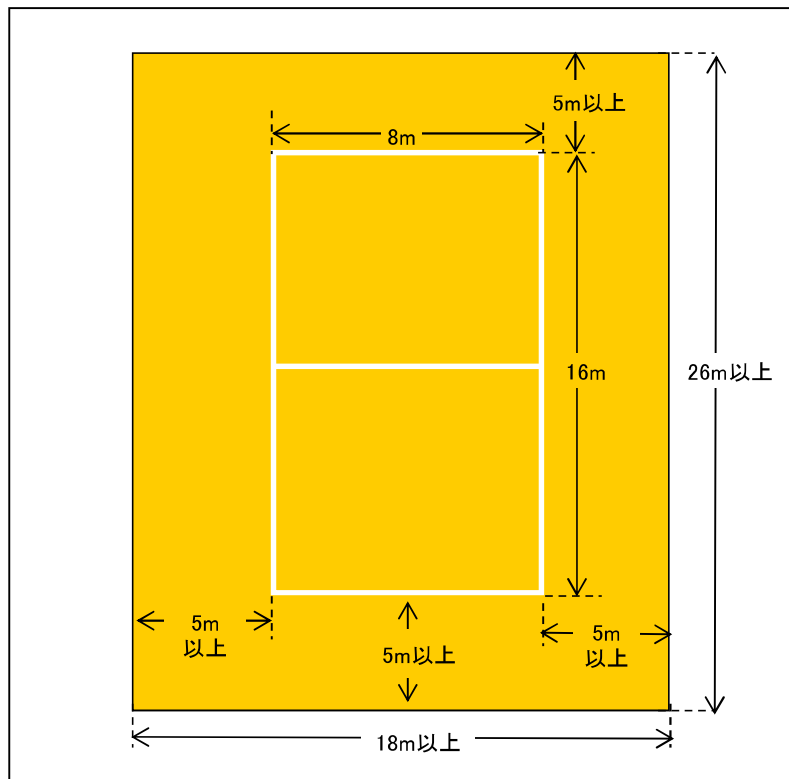


- (公財)日本バレーボール協会主催の競技会では、フリー・ゾーンは最小限サイド・ラインから5m、エンド・ラインから6.5mなければならない。
- 支柱はサイド・ラインの外側から1mの位置に設置される。
- 自由競技空間(競技場の上方に障害物が一切ない空間)は、競技場の表面から12.5m以上なければならない。
- 競技場の明るさは競技場の表面から1mの高さで、1,000~1,500ルクスでなければならない。
- 3×3mの大きさのウオーム・アップ・エリアがフリー・ゾーン外側の両方のベンチ側のコーナーに設けられる。
- ペナルティー・エリアは1×1mの大きさで、それぞれのエンド・ライン延長線の外側のコントロール・エリア内に設けられ、2つの椅子が置かれる。
- アタック・ラインは、サイド・ラインから20cm間隔で、幅5cm、長さ15cmの5本の破線により、全長1.75mにわたって延長される。
- コーチ・レストリクション・ライン(アタック・ラインの延長線1.75mの位置からエンド・ラインの延長線まで、サイド・ラインと平行に引かれた破線)は、監督が指示できるエリアを区画するもので、20cm間隔で長さ15cmの破線で引かれる。

〔(公財)日本バレーボール協会競技規則から抜粋〕

基準の主な内容

<ビーチバレーボール競技>
コートは次のとおりとする。



- コートは16×8mの長方形で、エンドラインおよびサイドラインから少なくとも5mの幅のフリーゾーンにより囲まれている。
- 地面は、できる限り水平で均一であり、小石、貝殻、その他選手が切り傷や負傷する危険性のあるものが混じっていない、ならされた砂でなければならない。
- 競技エリアの表面は、選手に負傷の危険が及ばないものでなければならない。
- フリープレー空間は、障害物が何もない競技エリアの上方の空間で、競技エリアの表面から、少なくとも7mの高さがなければならない。
- ネットの支柱は、サイドラインの外側1mの位置に設置する。

(配慮すべき事項)

<6人制競技>

- 競技運営上、同一競技会場内に2面以上とれる。
- 競技運営上、成年男子・成年女子・少年男子・少年女子を単位として、最大4会場地とする。

(先催県の事例)

<6人制競技>

- エンドラインから6.5m以上、サイドラインから5m以上⇒不足エリアに安全対策として防御ラバー設置

競技名	体 操	競技番号	9
-----	-----	------	---

基準	<p>体操競技および新体操においては、規定の各器具を設置することができる体育館 1</p> <p>トランポリンにおいては、規定のトランポリン器具や安全マットなどが設置できる体育館 1</p>	<p>概要</p> <p><体操競技および新体操> 2会場地に分かれてもよい。</p> <p><トランポリン> 天井高は10m以上が望ましい。 トランポリン器具周辺の安全マットの厚さの基準は20cmとする。</p>
----	---	---

基 準 の 主 な 内 容

競技場は次のとおりとする。

○体操競技

・器械・器具は、(公財)日本体操協会の「器械・器具検定規定」に基づく、体操競技用検定品とする。

○新体操

・競技場は中央の約50m×30mの面積を競技エリアとし、最低14m以上の高さがなくてはならない。

・演技面は13m×13mとし、そのまわりには最低1mの安全地帯を設ける。

なお、演技台を設ける場合は、2mとする。

・演技面を2面設置する場合は、その間の距離を最低2mとする。

〔(公財)日本体操協会 新体操 国内規則から抜粋〕

(配慮すべき事項)

○体操競技の競技場の広さは、2,000㎡以上が望ましい。

○照度は、1,000ルクス以上が望ましい。

○2会場地とする場合は、競技運営上、体操と新体操を分けて実施する。

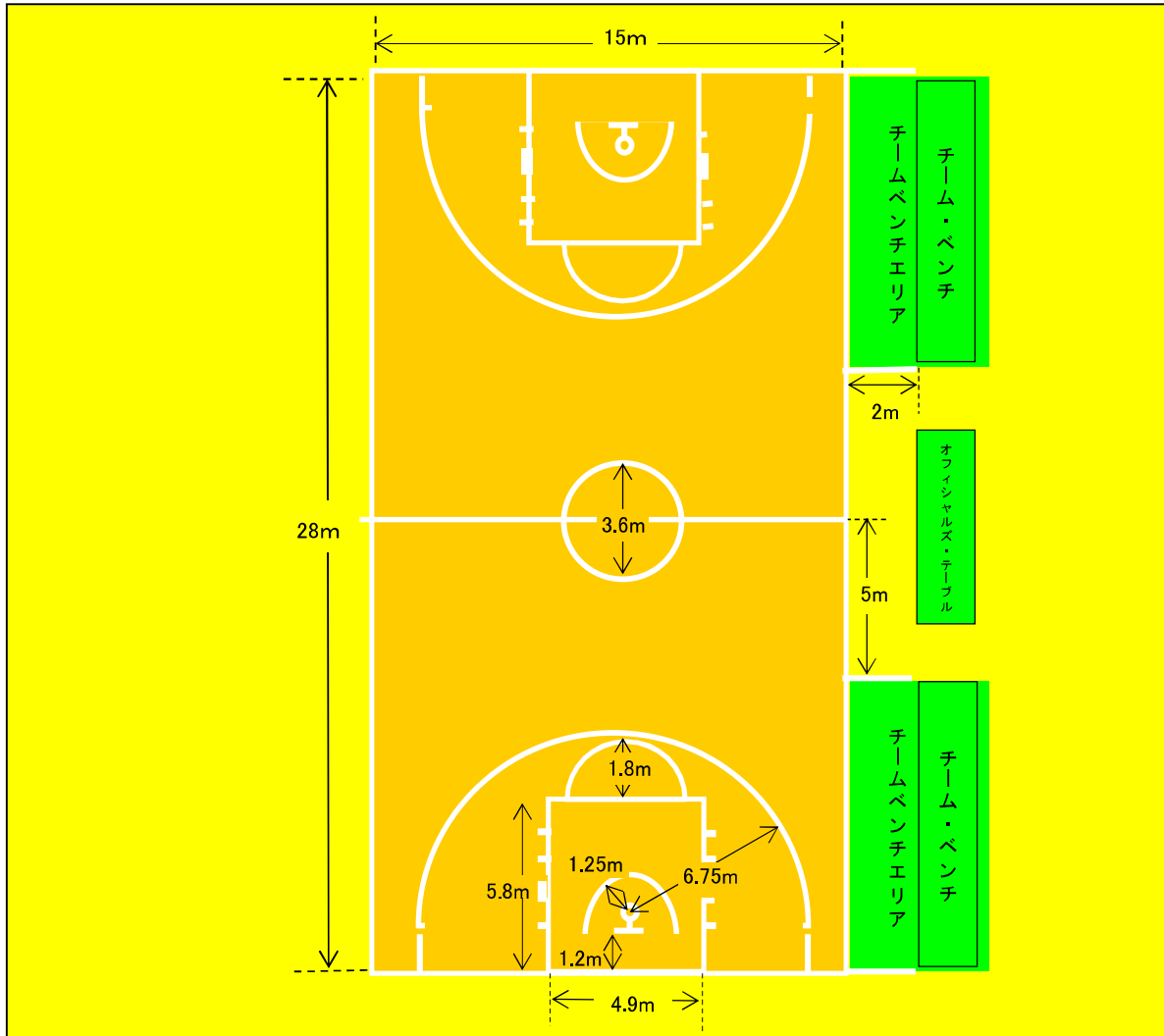
(先催県の事例)

競技名	バスケットボール	競技番号	10
-----	----------	------	----

基準	規定の屋内コート10面	摘要	近接であれば2会場地以上に分かれてもよい。
----	-------------	----	-----------------------

基準の主な内容

規定のコートは次のとおり。〔規則2.1〕



○コートは、チーム・ベンチに座っている人を含むすべての障害物から2m以上離れていなければならない。

〔(公財)日本バスケットボール協会「バスケットボール競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- オフィシャル席をどちらのサイドにも設置可能にするため、また、プレーに障害のないようにするため、コートの境界線から障害物までの距離は5m以上が望ましい。
- 隣接するコートの間隔は、7m以上が望ましい。
- 照度はコート面上1mの高さで700ルクス以上とすることが望ましい。
- 競技会場は、運営上、隣接する最大4会場地とし、成年男子、成年女子・少年女子、少年男子を単位とする。

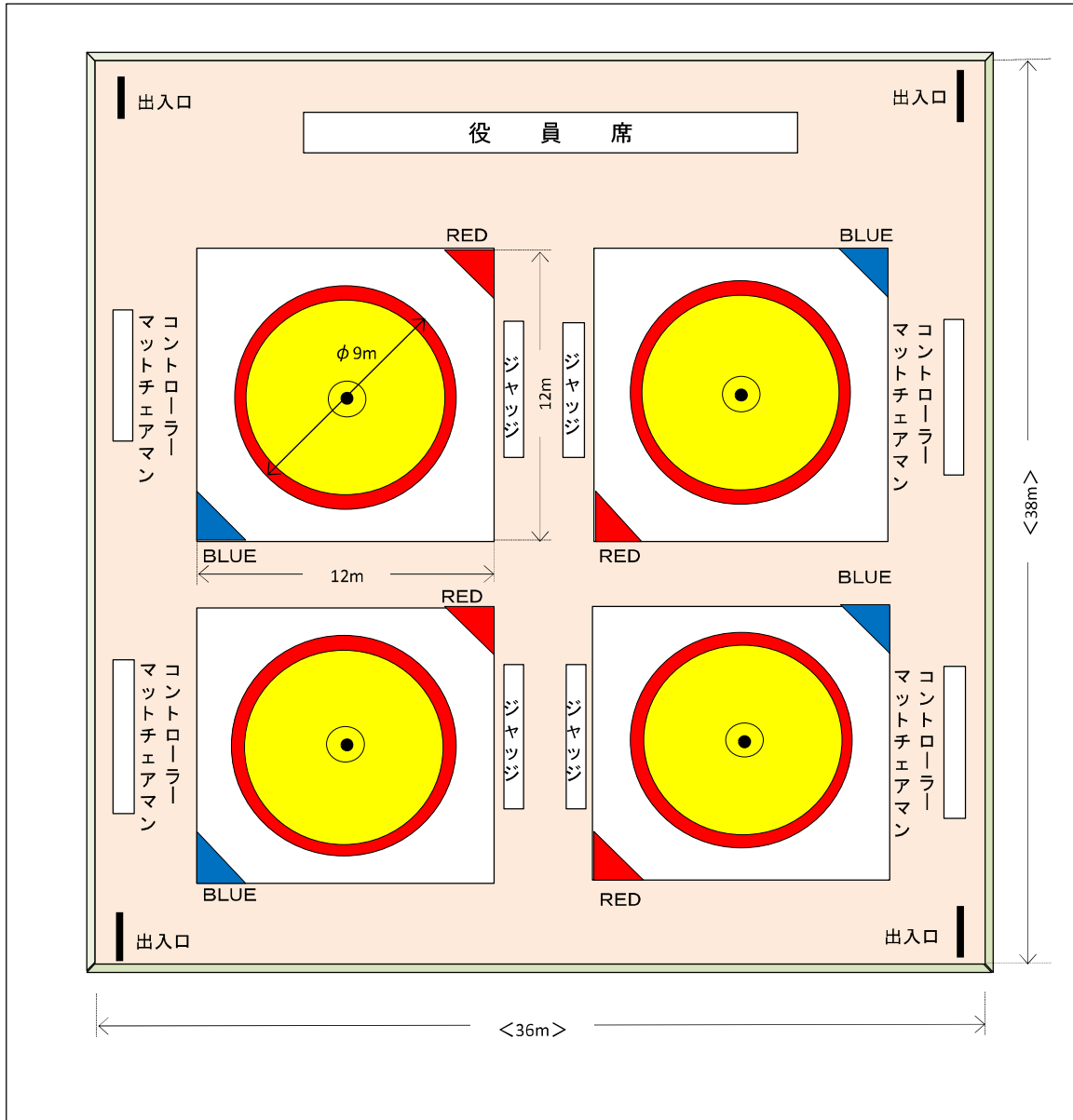
(先催県の事例)

規定の屋内コート10面⇒規定の屋内コート7面

基準	規定のマット4面を設置することができる 体育館 1	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



- マットは、9m直径の円形で、1.5m幅の同じ「高さ」の補助部分を有するものとする。
- マットに隣接する木質部分のフローアは、柔らかい材質で完全に覆わなければならない。
- 競技会を円滑に運営するためにマット周辺には、適切な広さの、フローア残余部分を有しなければならない。

〔(公財)日本レスリング協会「レスリング国際ルール(第4条)」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

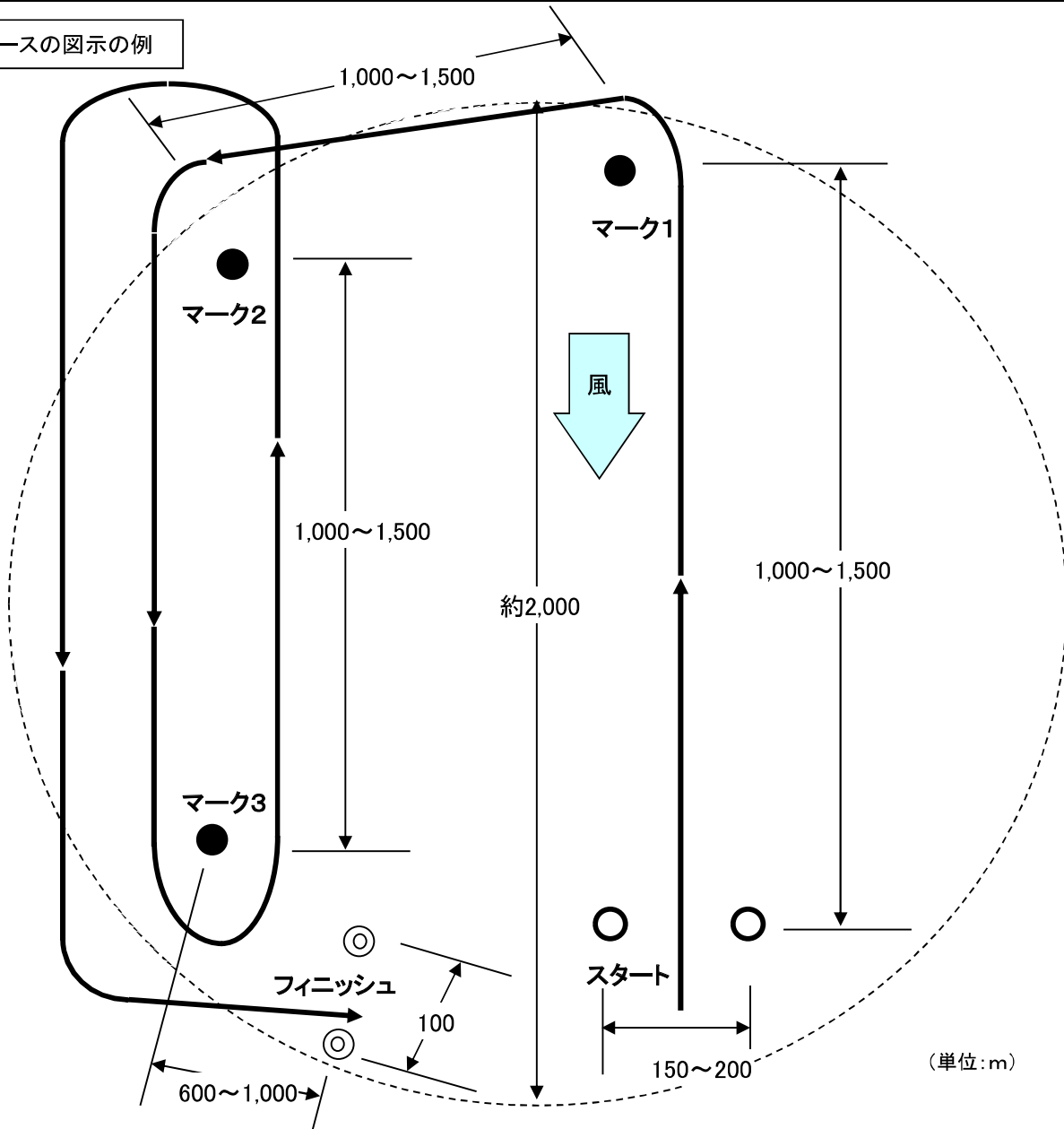
- マットの余地は4mが望ましい。
- 観客の視野を確保するために、1.1mまでの高さの「プラットホーム」上にマットを設営することが望ましい。

(先催県の事例)

基準	日本セーリング連盟が適当と認める水域 1(2海面) ヨットハーバー、艇庫及び競技運営棟(仮設でもよい)	摘要	
----	---	----	--

基準の主な内容

コースの図示の例



〔(公財)日本セーリング連盟「2013-2016セーリング競技規則」抜粋〕

(配慮すべき事項)

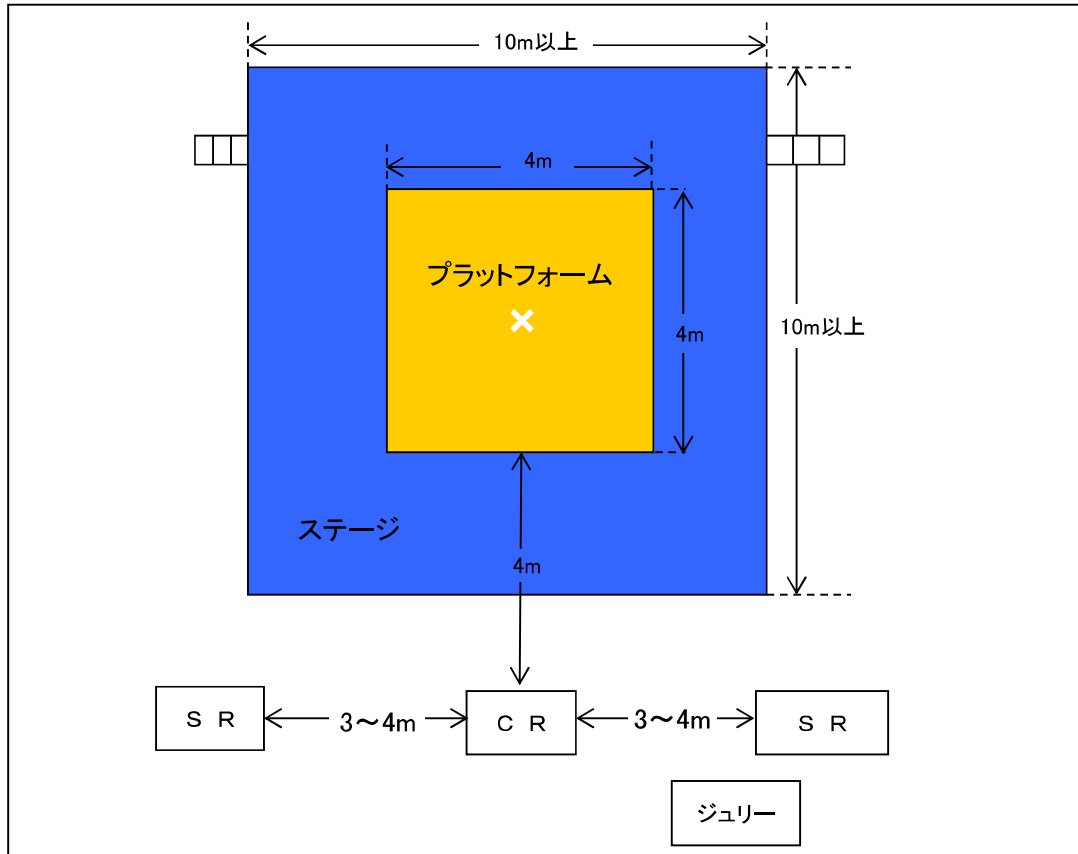
- 競技水域は、ヨットハーバーの近くにあることが望ましい。
- ヨットハーバーから競技水域まで十分の水深があることが望ましい。
- ヨットハーバーから競技水域まで杭・漁網などの障害物がないことが望ましい。
- ウインドサーフィン用はヨットハーバー内に人工芝を張るか、砂浜が隣接していることが望ましい。

(先催県の事例)

基準	<ul style="list-style-type: none"> ・競技会場は下記のいずれかとする。 ①規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設 1 ②既定のプラットフォーム2面を設置することができる施設 1 ③規定のプラットフォーム1面を設置することができる施設 2 ・ウォーミングアップ場を各施設に1 (8セット以上のバーベルとプラットフォーム) ・練習会場 1 (10セット以上のバーベルと練習用プラットフォーム) 	摘要	③の場合は両施設が近接していることが望ましい。 競技日程は、競技会場が①の場合は5日間、②あるいは③の場合は3日間とする。
----	--	----	--

基準の主な内容

規定のプラットフォーム等は次のとおり。



- プラットフォームは水平な4m四方とする。プラットフォームと周辺の床が類似した色である場合は、区別するために最低10cm幅の異なる色で縁取りしなければならない。
- プラットフォームは木・プラスチック又はその他の固い素材で作られていること。そして、それらは滑らないものでカバーされていてもかまわない。
- (プラットフォームの)厚さは10cmを超えてはならない。
- ステージの大きさは最低10m×10mとし、レフリー席およびジュリー席の床面からプラットフォーム表面までの高さは最大1mとする。プラットフォームには標準的な段差をもつ階段を備え付けておかなければならない。
- 競技場のもっとも近いところにウォーミングアップ場を用意しなければならない。ウォーミングアップ場は参加競技者数に応じて適切な数のプラットフォームなどが備えられていないといけない。

〔(一社)日本ウエイトリフティング協会「競技・競技会規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

○会場は、体育館または公会堂的なものとし、フロアの広さは1,000㎡～1,200㎡程度が望ましい。

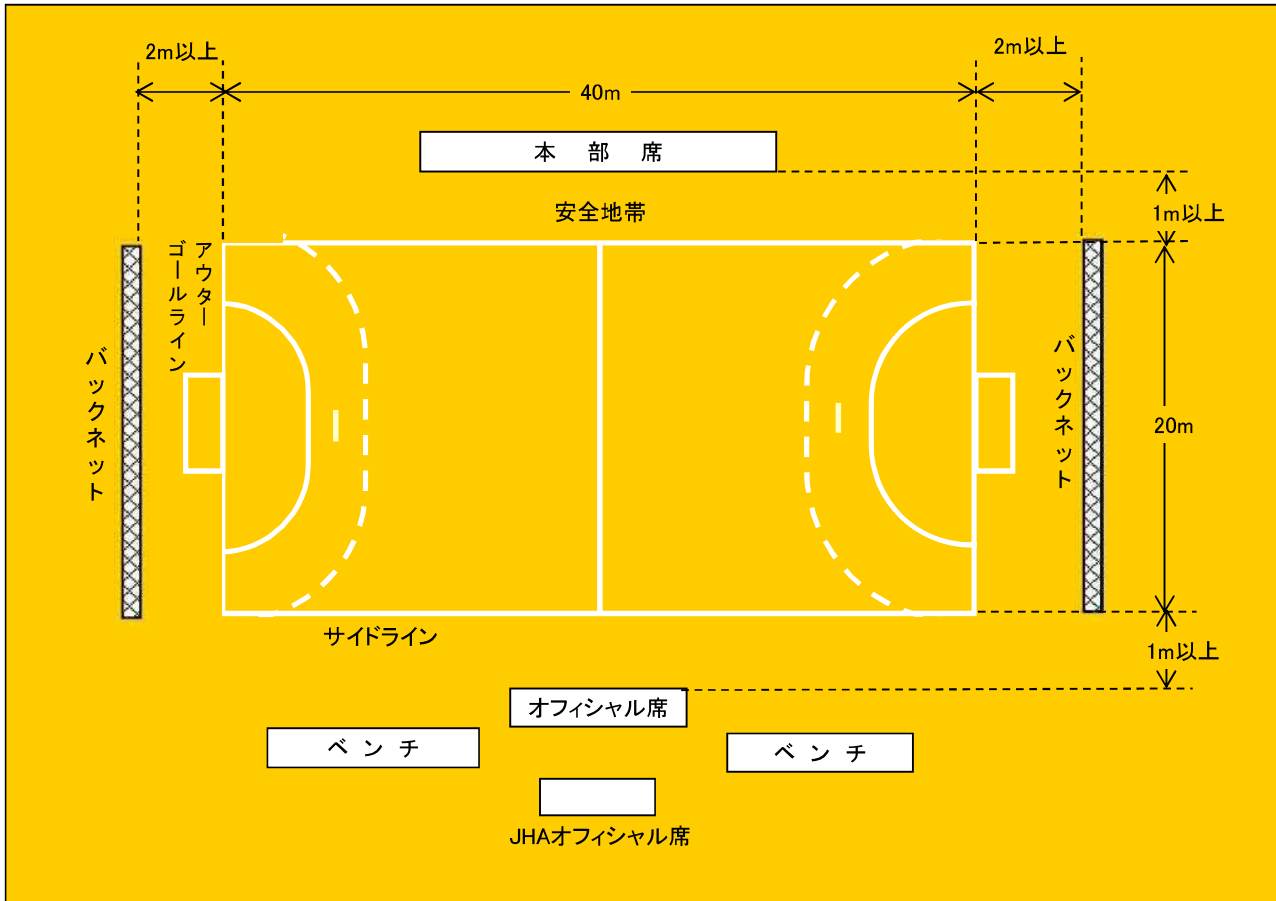
(先催県の事例)

競技名	ハンドボール	競技番号	14
-----	--------	------	----

基準	規定の屋内競技場6面	摘要	2会場地に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは10m以上が望ましいが、7m以上あればよい。
----	------------	----	---

基準の主な内容

規定の競技場は次のとおり。



○コート周囲には、サイドラインに沿って幅1m以上、アウトターゴールラインの後方に幅2m以上の安全地帯を設けなければならない。

〔(公財)日本ハンドボール協会「ハンドボール競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 屋内競技場の照度は、800ルクス以上が望ましい。
- サイドラインに沿って2m、アウトターゴールラインに沿って3~5mの安全地帯を設けることが望ましい。
- 競技場を2面並列する場合は、コート間の距離は7m以上離すことが望ましい。

(先催県の事例)

規定の屋内競技場6面⇒既定の屋内競技場5面

競技名	自 転 車	競技番号	15
-----	-------	------	----

基準	規定の競技場 1 規定のロードレースコース(1週の周長が少なくとも10km以上であり、10～15kmを原則とする周回ロードコース)	摘要	
----	--	----	--

基 準 の 主 な 内 容

1 規定の競技場は次のとおり。

- | | |
|------------|---|
| ①屋外競走路の周長 | 500m、400m、333.33m、285.714m、および250mの5種類とし、競走路の幅員(路面実長)は7.0m～9.0mとする。 |
| ②競走路の構造 | 競走路の路面は、木造板張りまたはコンクリート舗装、アスファルト舗装をもって施工し、競走を安全に行うために必要な硬度及び強度を有し、平坦でかつ均一な材質でなければならない。また、濡れた場合にもできるだけ速く乾くよう不透水性であることが望ましい。 |
| ③安全地帯 | 競走路の内側に、ブルーバンドを含めて、最小幅員4mの安全地帯を設ける。 |
| ④コーナー及びバンク | 競走路は、長さ15m以上の直線部、最小曲率半径を有する円曲線部およびこれらの直線部と円曲線部を結ぶ緩和曲線部を有する。 |
| ⑤直線部 | 通常6～8°の横断勾配をつけるが、緩和曲線部の横断勾配により調整する。ただし、15°を越えないようにする。 |
| ⑥胸壁又は金網柵 | 競走路と観客席を区画するために、競走路の外側に沿って、最低90cmの高さの胸壁を設ける。 |
| ⑦競走路の標示線 | 競走路の内縁から内側を最少走路の10%幅でブルーに塗り、これをブルー・バンドと称する。ブルー・バンドは競走には用いない。 |
| ⑧補助走路 | インフィールド又は保護地帯の内側にウォーミングアップ、クーリングダウンのための補助走路を設ける。 |
| ⑨インフィールド | 円滑な競技大会運営のために、インフィールドにいる人員が妨げにならないよう、インフィールドは走路より75～100cm低くすることが望ましい。
〔要項16〕 |

〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-1: 自転車競技場および施設に関する基準要項」から抜粋〕

2 規定のロードレースコースは、次のとおり。

- 国民体育大会のロード・コースは、1周10km～15kmの周回コースであることを原則とする。
- 登坂路、降坂路とともに平坦な区間も含み、鉄道踏切、鋭角のカーブ、断崖、降り坂の急カーブ等の注意箇所のない舗装道路とする。また、選手団通過時に全面交通規制ができることが望ましい。
- 幅員は6m以上で、最後の1km地点からフィニッシュラインの後方100mまでは最小8mとし、10m以上であることが望ましく、視距離前後200m以上とする。ただし、道路外が直ちに建物、壁、側溝、崖等になっている場合は配慮する。フィニッシュ地点は平坦もしくは上り坂とする。
- 1日ロード・レースの場合は、スタート・フィニッシュが同一点であることが望ましい。
- 随行車両がフィニッシュラインを横切らずに駐車場へ入れる迂回路があること。

〔(公財)日本自転車競技連盟「競技規則 付表5-2: ロードレースのコースに関する基準要項」から抜粋〕

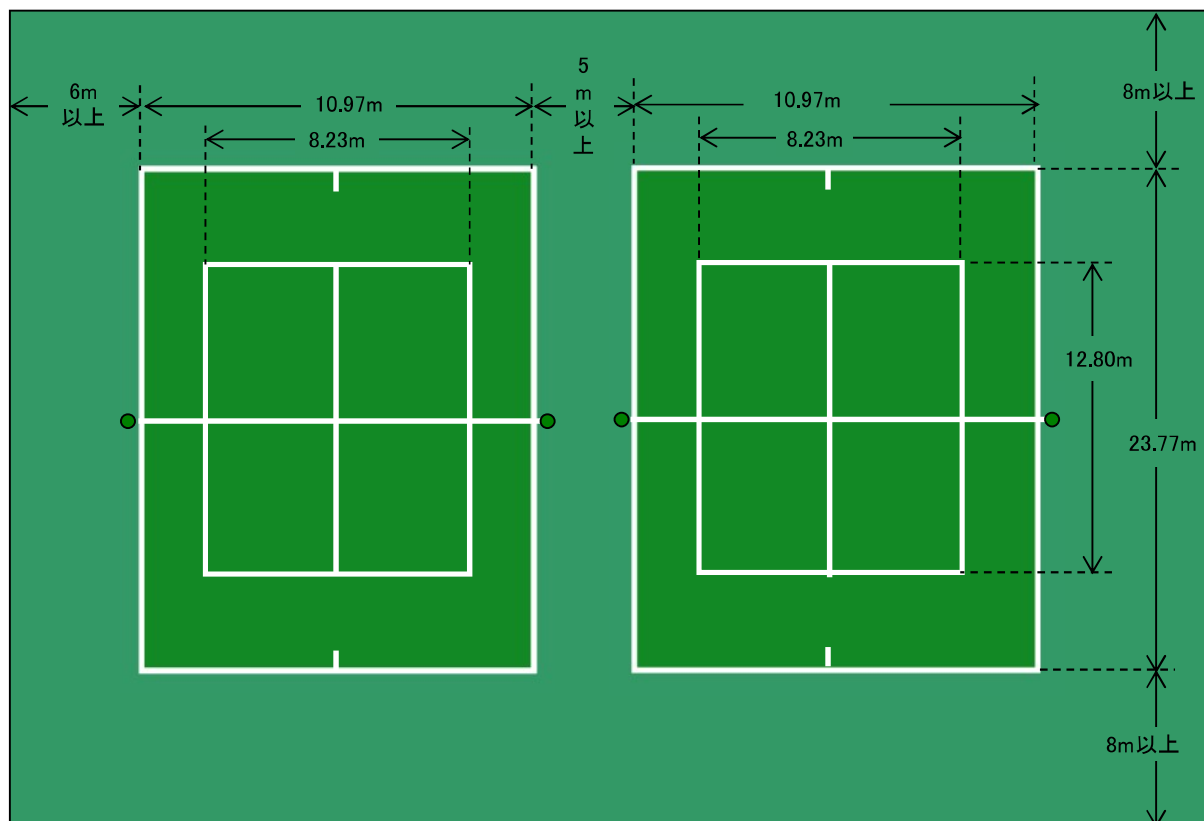
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定のコート16面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	-----------	----	---------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



○アウトコートはコート周囲のスペースで、ベースラインから後方に8m以上、サイドラインから外側に6m以上であることを原則とする。

○コートが2面以上並ぶ場合、隣接するコートにおいて接するサイドラインの間隔は5m以上であることを原則とする。

○コート及びアウトコートのサーフェスは、アウトドアではクレー、砂入り人工芝又は全天候型ケミカル等とし、インドアでは木版、砂入り人工芝、硬質ラバー、ケミカル等とする。

〔(公財)日本ソフトテニス連盟「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

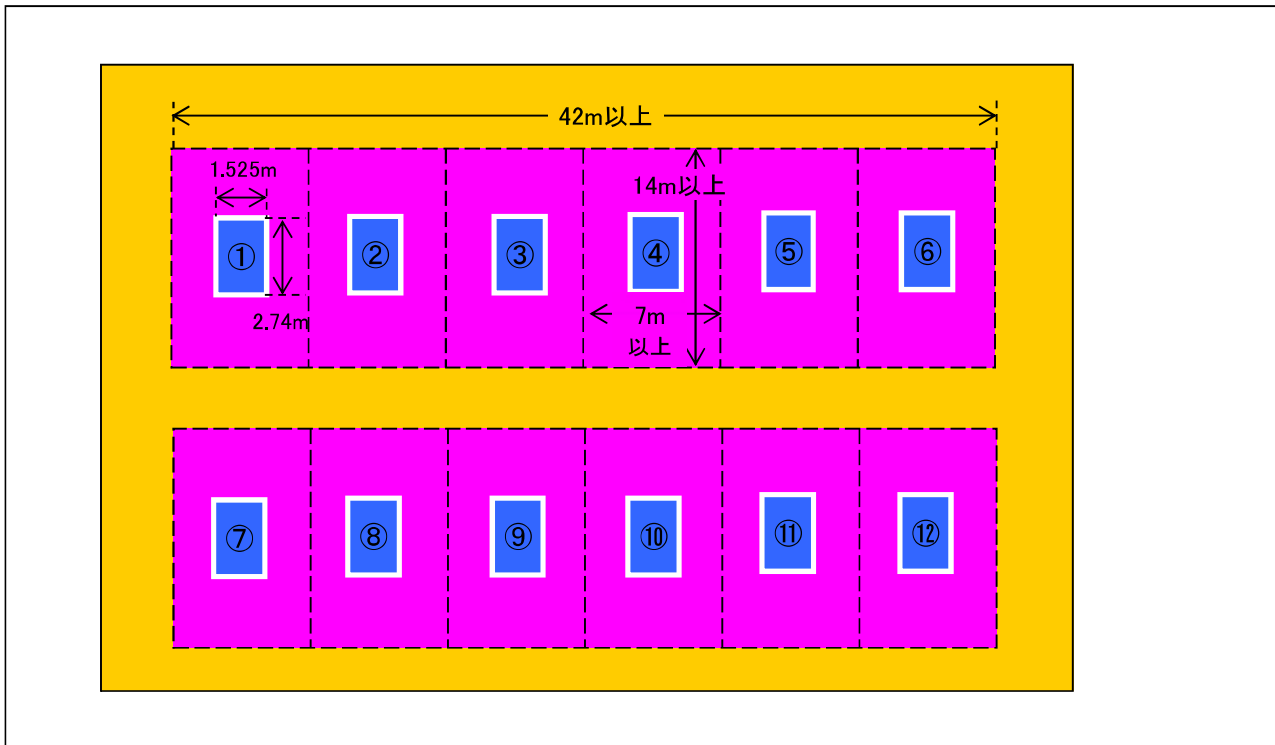
○ナイター照明があることが望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定のコート12面(予備コート2面を含む)を設置することができる体育館 1	摘要	2会場地に分離して開催する場合は、各体育館に、規定のコート8面を設置する。
----	---------------------------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



- 競技領域は、長さ14m、幅7m以上の長方形で、高さ5m以上なければならない。
- 競技領域は、隣接の競技領域と観戦席から、高さ約75cmまたは50cmの均一な濃色の「フェンス」で、区切られていなければならない。
- プレーイングサーフェスの高さで計った照度は、プレーイングサーフェス全面にわたって 1,000ルクス以上、競技領域のその他の部分における照度は500ルクス以上でなければならない。
- 照明源は床上5m以上にななければならない。
- 背景は全般的に濃色で、明るい照明源、または覆われていない窓を通す日光が含まれてはならない。
- 競技場の床は、明るい色、または明るく反射したり、滑りやすいものであってはならない。

〔(公財)日本卓球協会「日本卓球ルール」から抜粋〕

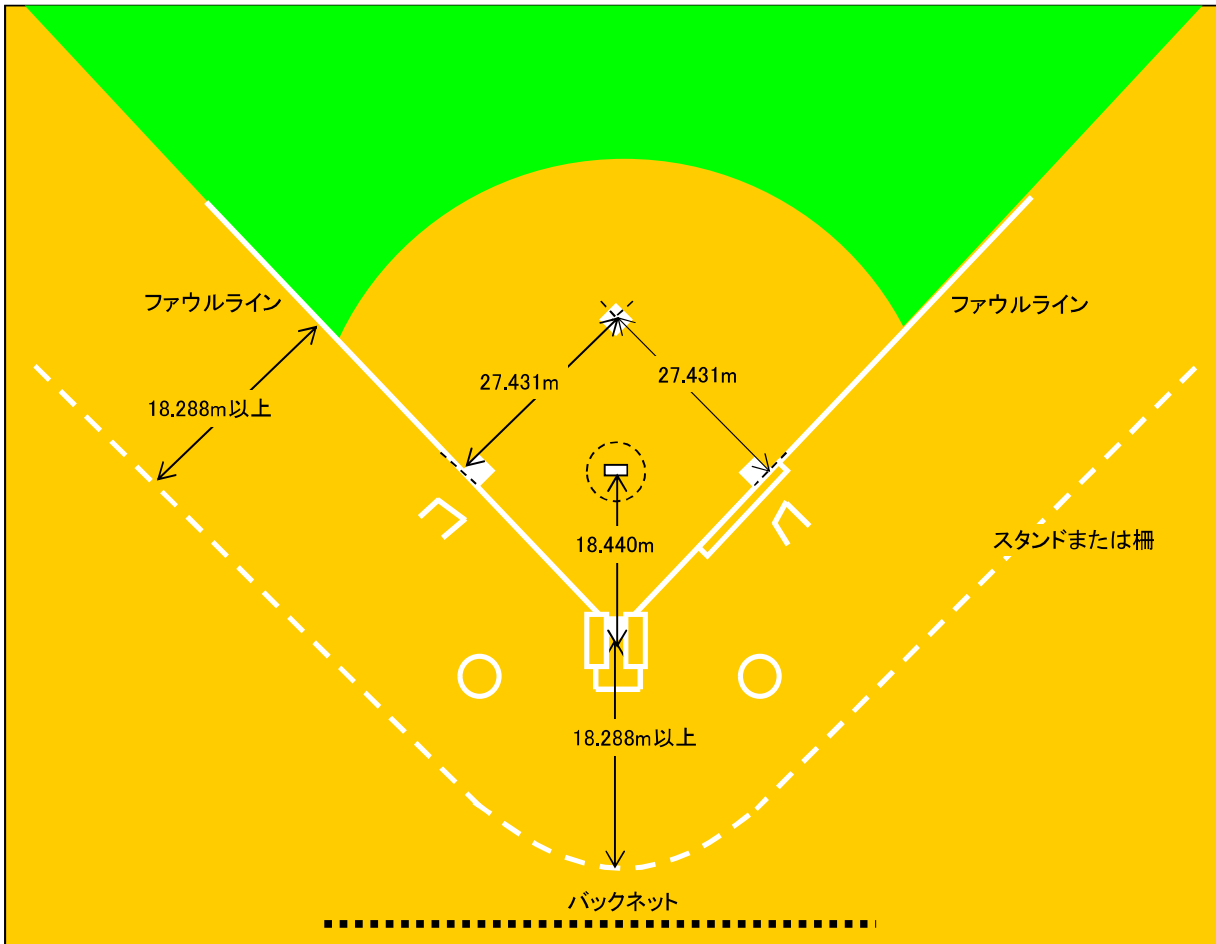
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の野球場5面	摘要	2会場地以上に分かれていてもよい。 2会場地以上に分かれる場合は6面とする。
----	----------	----	---

基準の主な内容

規定の野球場は、次のとおり。



○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

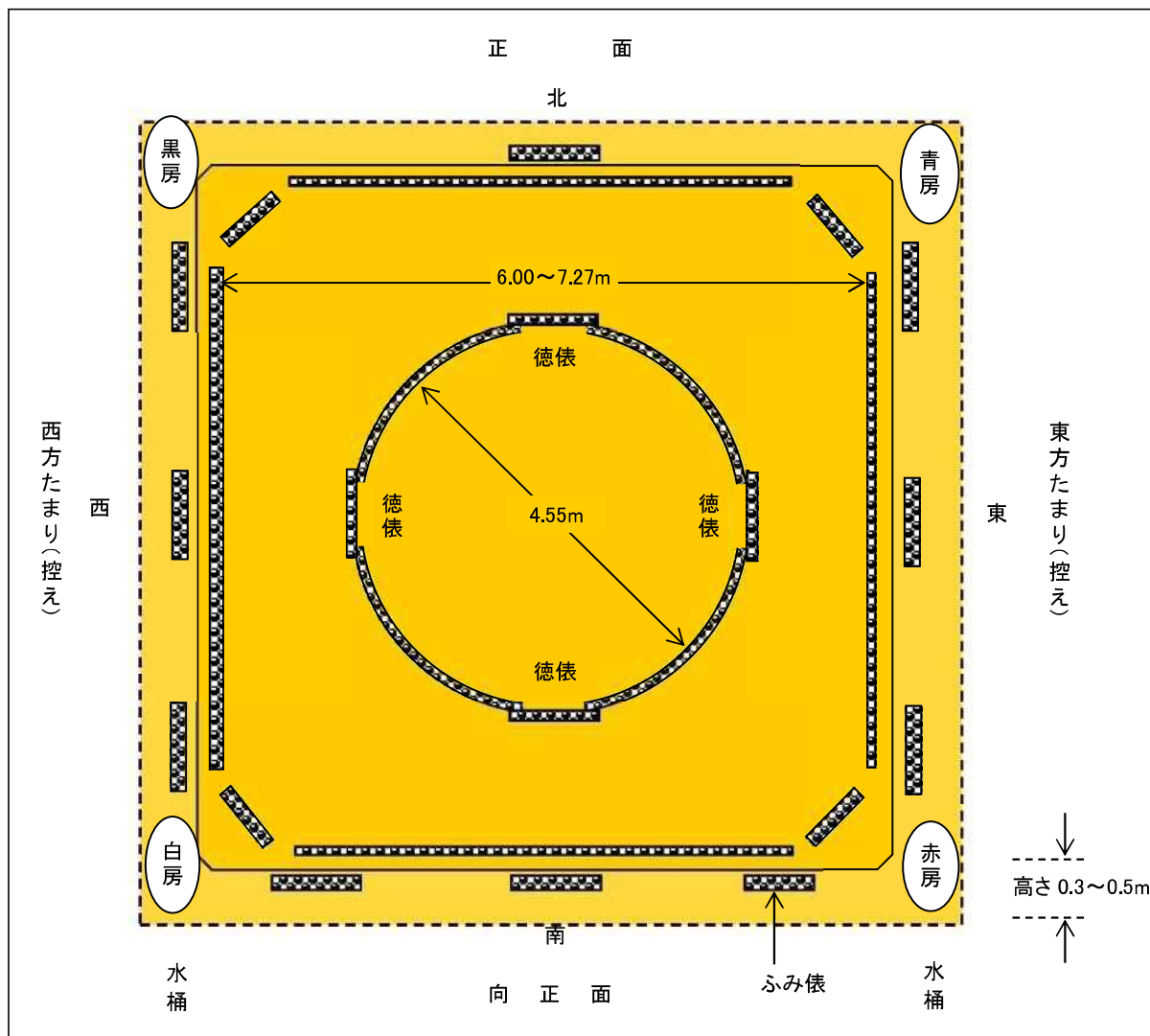
- ナイター照明があることが望ましい。
- 安全上フェンス等にラバーを設置することが望ましい。
- 両翼90m以上、中堅110m以上が望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定の競技場 1	摘要	
----	----------	----	--

基 準 の 主 な 内 容

規定の競技場は、次のとおり。



- 土俵は盛土俵とし、土俵の表面は一辺600cm以上727cm以下の正方形とする。
- 土俵の高さは、30cmから50cmとする。
- 勝負俵は、土俵表面の対角線の交点を中心とした直径455cmの円の外側に埋めた小俵とする。勝負俵に使用する小俵の数は24個とする。そのうち4個は徳俵とする。
- 土俵の上には屋根(特設の枠組みのものを含む。)をつつす。

〔(公財)日本相撲連盟「土俵規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 競技場は屋内であることが望ましい。
- 土俵構築には、荒木田土を使用することが望ましい。
- 練習土俵は、6面以上で、テントで覆うことが望ましい。

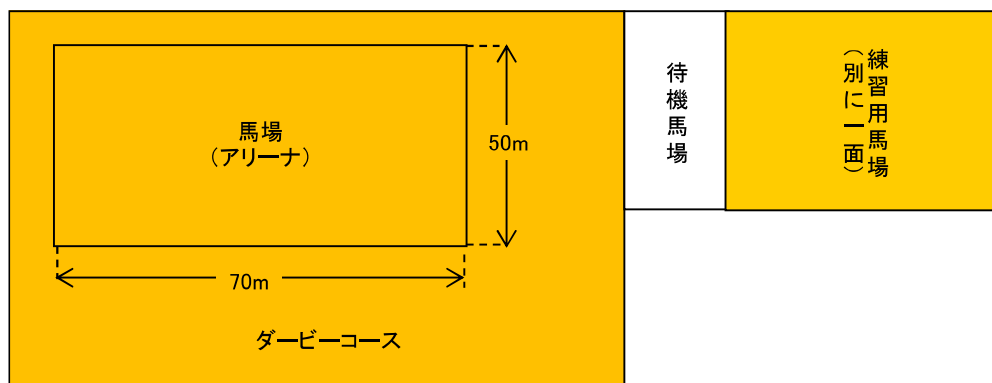
(先催県の事例)

基準	障害馬術競技場1面 70m×50m(楕円形でも可)、 別途ダービーコースを隣接する。 障害練習場2面(うち1面は競技場隣接) 馬場馬術競技場1面 90m×50m 馬場馬術練習場2面(うち1面は隣接) 厩舎227馬房(1馬房 3m×3m) 隔離厩舎2馬房(1馬房 4m×4m) ホースマネージャー宿舎47名収容(各県1名男女別)	摘要	各施設は仮設並びにリースでもよい。
----	--	----	-------------------

基 準 の 主 な 内 容

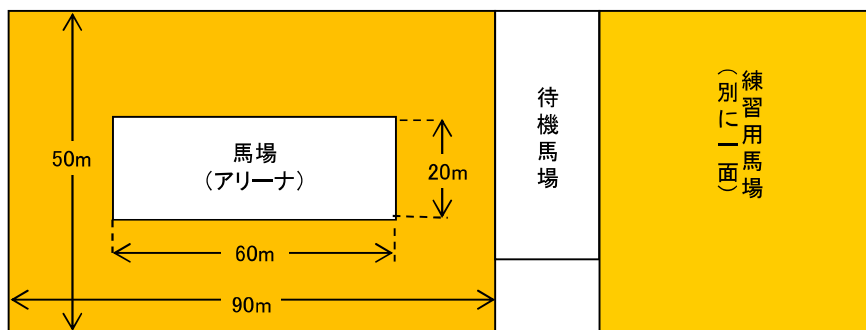
競技場の例は次のとおり。

(1) 障害馬術



- アリーナは四方を囲まれていなければならない。
- 適正なトレーニング条件として十分な広さを持つ練習用馬場を提供しなければならない。

(2) 馬場馬術



- アリーナは平坦で高低差がなく、長さ60m、幅20mの広さとする。
- アリーナは主として砂馬場でなければならない。
- アリーナ・フェンスは観客から少なくとも10m以上の距離をおいて設置する必要がある。
- アリーナ・フェンスそのものは高さ約30cmの低い白色のフェンスで構築するものとする。
- 60m×20mの練習用馬場を少なくとも1つは設置しなければならない。

〔「(公社)日本馬術連盟競技会規程」及び「国際馬術連盟馬場馬術規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

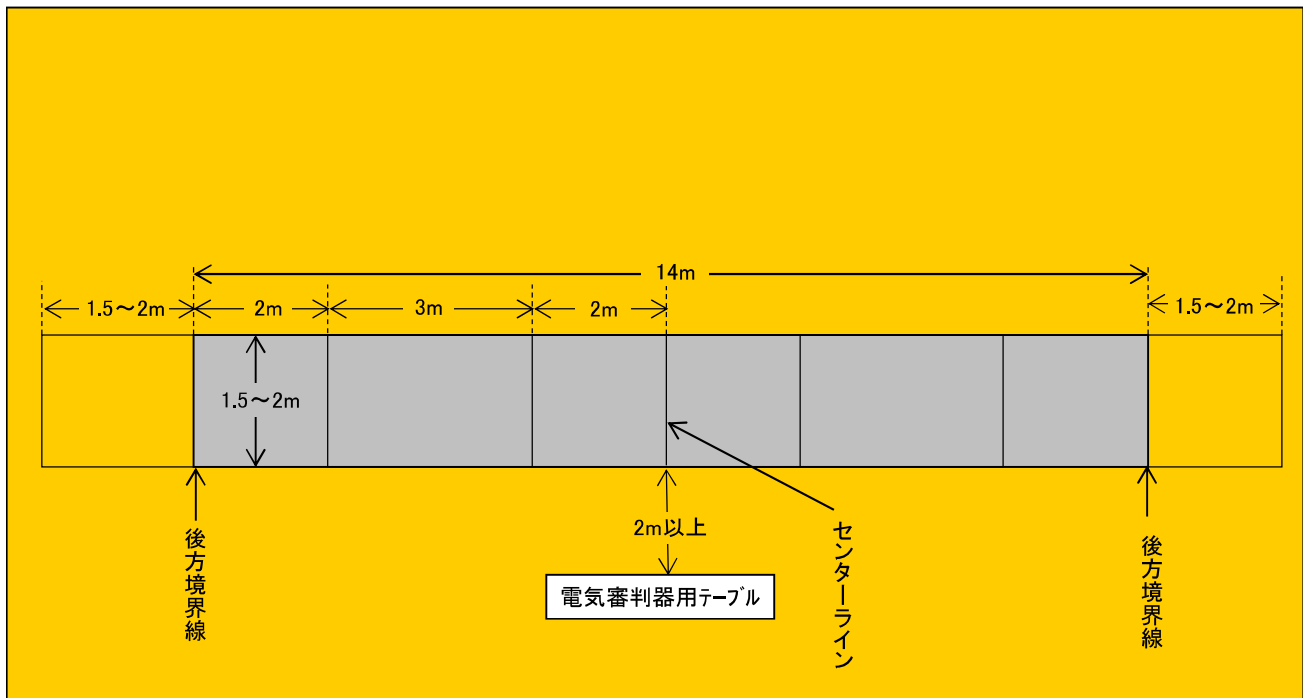
(先催県の事例)

競技名	フェンシング	競技番号	21
-----	--------	------	----

基準	規定のピスト8面を設置することができる体育館 1	摘要	開催時期により空調施設を有することが望ましい。
----	--------------------------	----	-------------------------

基準の主な内容

規定のピストは次のとおり。



- 競技場は平坦な表面でなければならない。両選手のどちらにも有利あるいは不利な点を与えてはならない。とくに光に関しては注意しなければならない。
- フェンシングに使用される競技場はピストと呼ばれる。
- 3種目の競技は同じピストで行われる。
- ピストの幅は、1.5mから2mである。
- 長さは14mである。それゆえに、センターラインから2mのところにいる選手には、ピスト後方境界線を両足で踏み出さずに自由に後退できる5mの距離がある。

〔「国際フェンシング連盟 競技規則」から抜粋〕

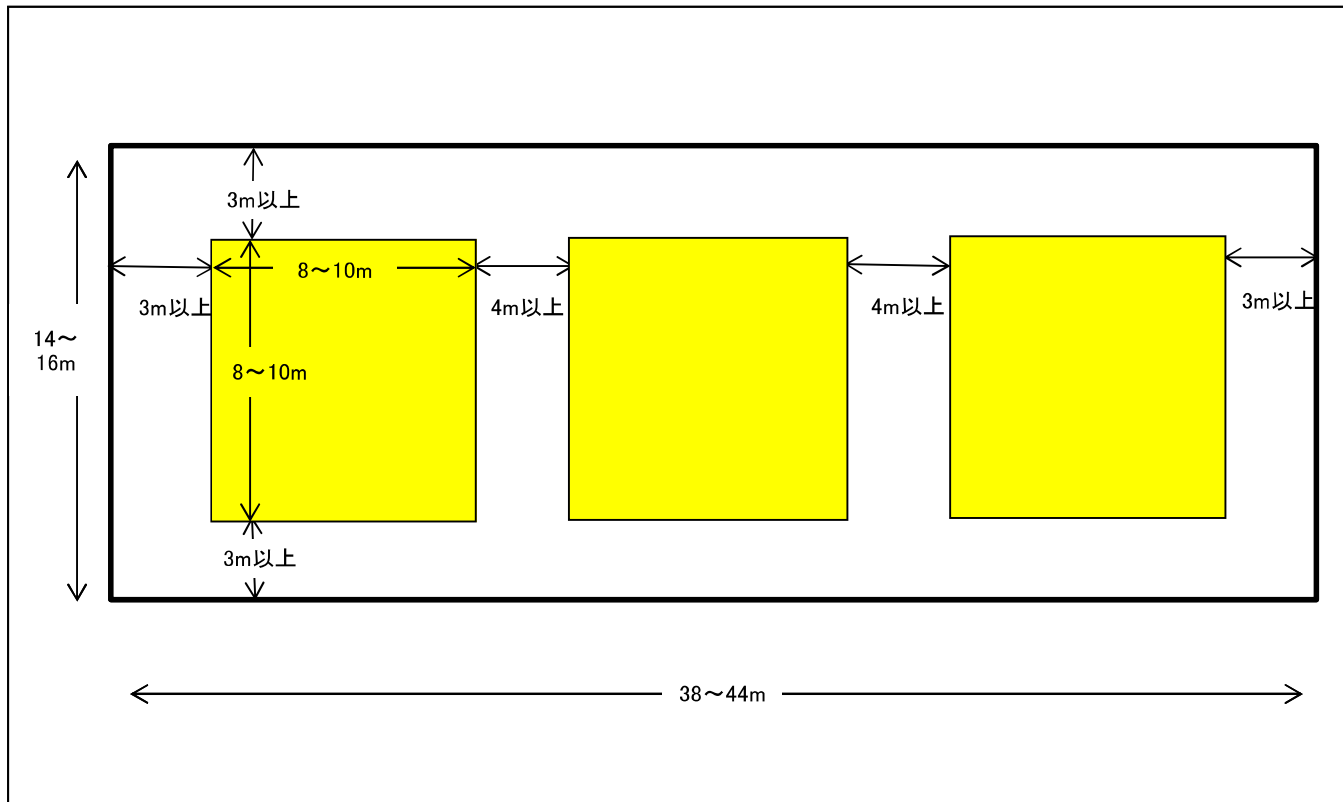
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の競技場3面を有する柔道場又は体育館1 試合会場に隣接した練習場1(150畳程度)	摘要	試合場は原則として床面に直接畳を設置する。ただし、床面が固く、弾力が無い場合はかさ上げをするなど、選手の安全を考慮して設置する。
----	--	----	--

基 準 の 主 な 内 容

規定の競技場は、次のとおり。



○2つ以上の隣接した試合場を設ける場合、両試合場の間には4mの共用の安全地帯を確保しなければならない。

〔「国際柔道連盟試合審判規定」から抜粋〕

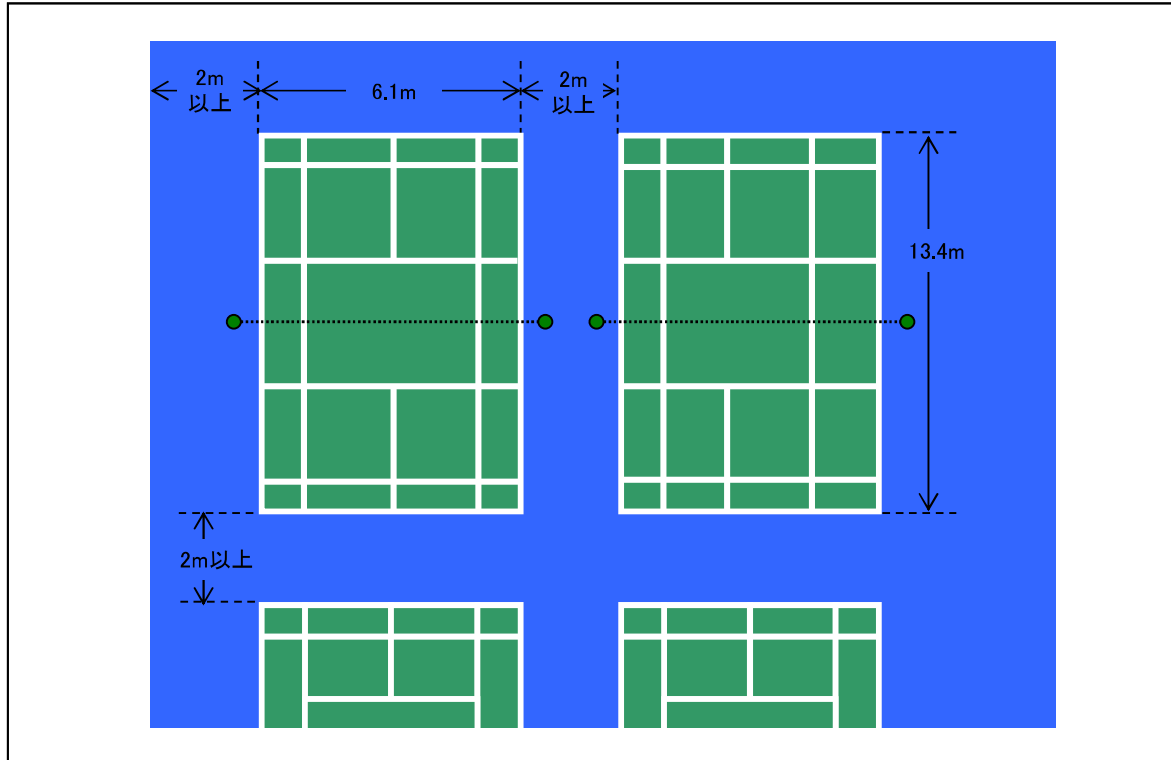
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定のコート8面を有する体育館 1	摘要	2会場に分かれてもよい。 体育館の天井の高さは12m以上あればよい。
----	-------------------	----	---------------------------------------

基準の主な内容

規定のコートは、次のとおり。



- 大会に使用する会場は、屋内で競技中は風をしゃ断しなければならない。
- 天井の高さは、コート面より12m以上とする。
- 競技区域は、コート外側四周にそれぞれ2m以上の余裕がなければならない。1会場に2面以上のコートを設置する場合でも、隣接するコートとの間隔は2m以上(※)とする。
※隣接する競技区域との間隔は2m以上あることが望ましいが、確保できない場合は、プレーに支障なく行われるように運営する。
- 会場の照度は、各コートともネットの中央上縁において1200ルクス以上(※)とする。
※照明が1200ルクス未満であった場合は、会場ルールを定めて運営する。
- 照明は、コートの真上ではしゃ光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。また、コートのバックバウンダリーライン上のいかなる位置から、反対側のバックバウンダリー上のいかなる位置を見通しても、その延長線上はすべてしゃ光されていなければならないし、いかなる発光体もあってはならない。
- プレーヤー及び観客などに試合の経過及びスコアが明確にわかるように、得点表示装置を置かなければならない。

〔(公財)日本バドミントン協会「競技規則」及び「大会運営規程」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

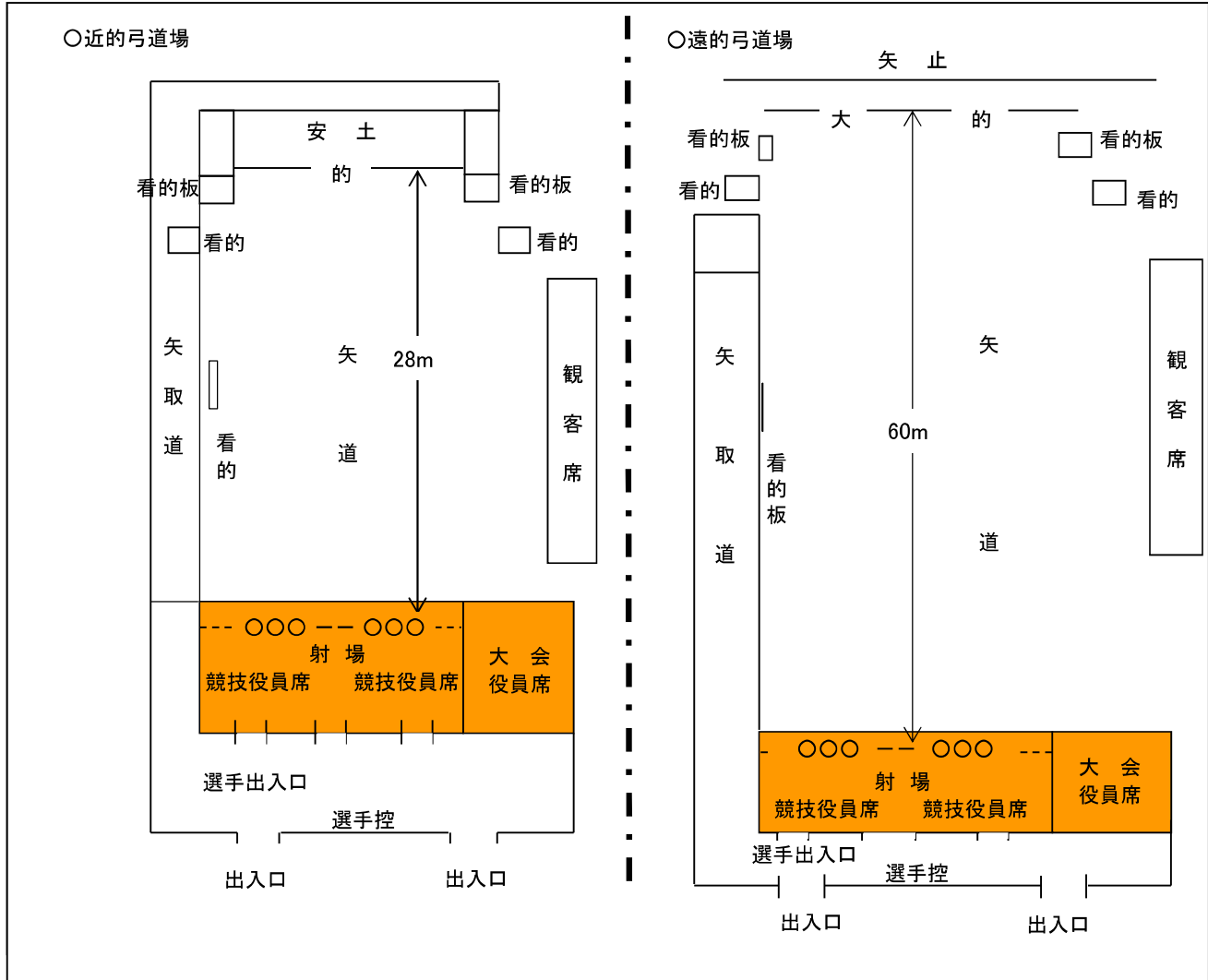
- コートは、全面にコートマットを使用することが望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定の弓道場 1 遠的競技場 1(仮設でもよい。)	摘要	
----	------------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の弓道場は、次のとおり。



○射位における選手相互の間隔は、近的競技は180cm以上、遠的競技は160cm以上とする。
ただし、これによらない場合は、要項に明示するか、競技開始前に競技委員長が宣告する。

〔(公財)全日本弓道連盟「弓道競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- 矢取道は、屋根があることが望ましい。
- 大的の上まで屋根があることが望ましい。【遠的】

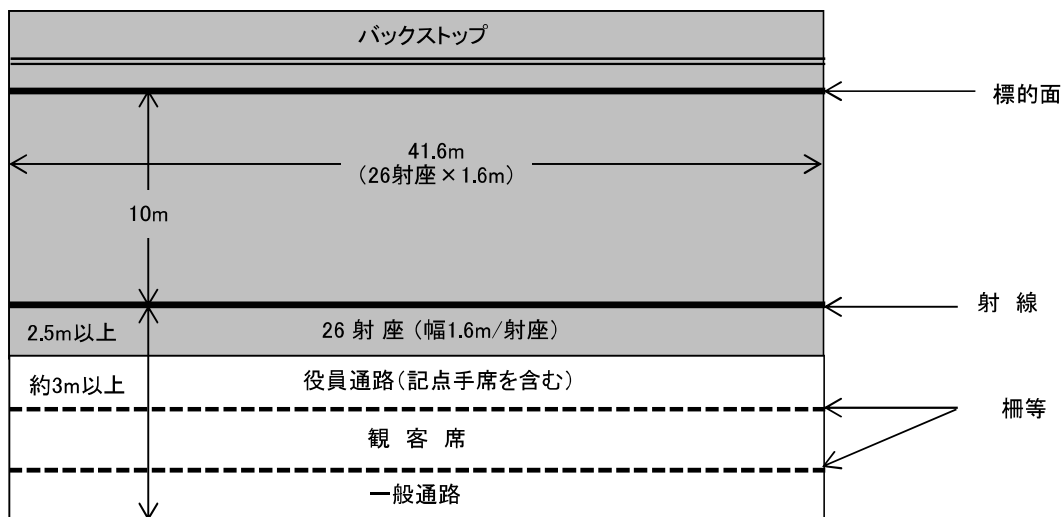
(先催県の事例)

基準	規定のライフル射撃場(エア・ライフル26射座1、スモールボア・ライフル24射座1、ピストル18射座1、光線銃13射座の体育館1)	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。エア・ライフル、スモールボア・ライフルとも電子標的装置とすることが望ましい。
----	--	----	---

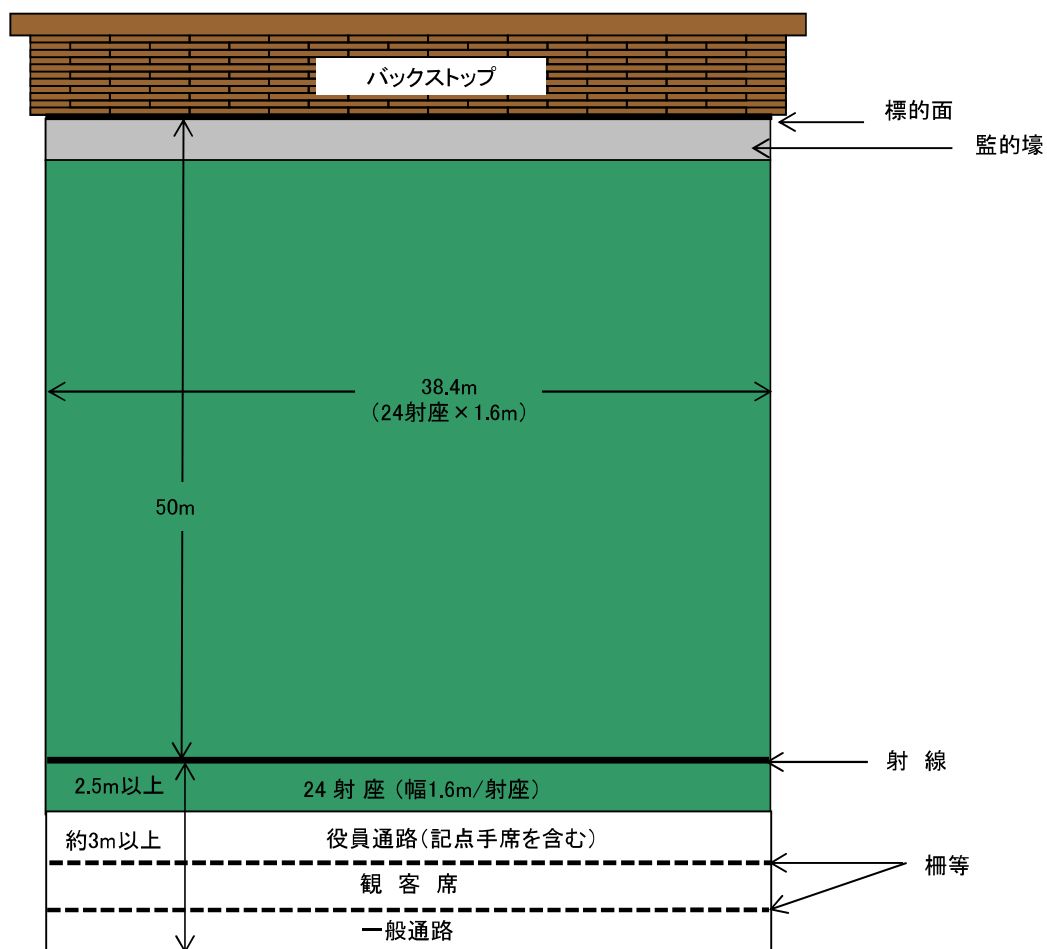
基準の主な内容

規定のライフル射撃場は、次のとおり。

(1) エア・ライフル射場(10m)

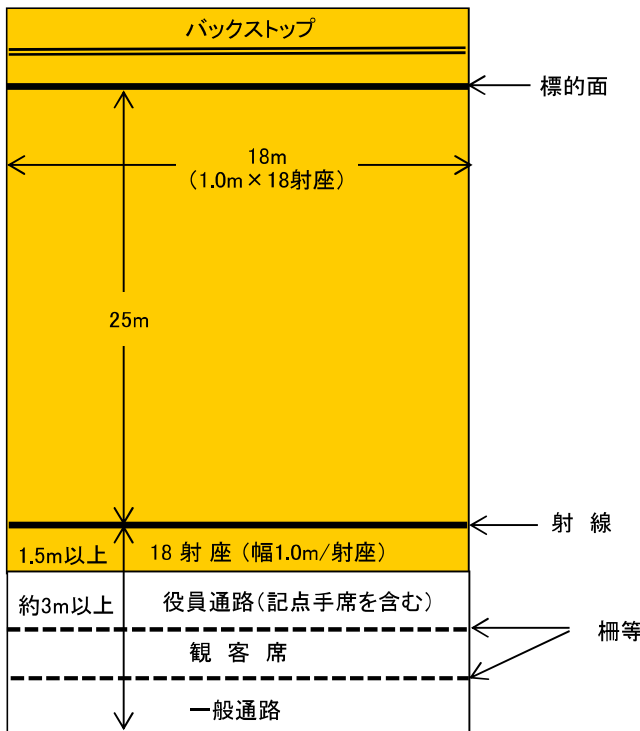


(2) スモールボア・ライフル射場(50m)

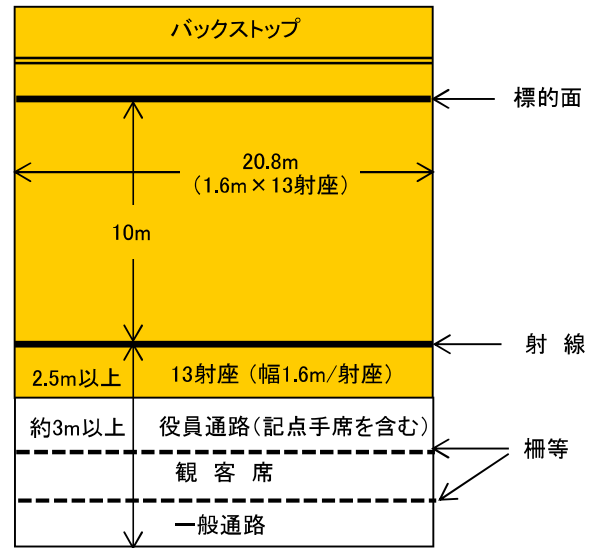


基準の主な内容

(3) ピストル射場(25m)



(4) ビーム・ライフル射撃場(10m)



- 10m射場は、屋内でなければならない。
- ビーム・ライフル射撃は、屋内でなければならない。
- 各射場の射座の広さは、以下の基準とする。
 - ・ピストル射場以外・・・ 1.6m(幅)×2.5m(奥行)以上
 - ・ピストル射場・・・ 1.0m(幅)×1.5m(奥行)以上
- スモールボア・ライフル射場では、多数の射手が参加できるようにするため、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
- エア・ライフル射場で3姿勢競技・伏射競技を実施する場合には、隣接射手を妨げることなく標的交換ができる設備を設置することで、射座の幅を1.25mに縮小しても良い。
- 各射座の後方は、原則として、以下に準じた設備が完備されているものとする。
 - ・記点手席を含む役員通路・・・約3m以上
 - ・観客席(階段式が望ましい)・・・約4m以上
 - ・一般通路(最上段が望ましい)・約3m以上
- 50台以上収容可能な駐車場(又はスペース)を具備しなければならない。
- 観客席は少なくとも射撃線の後方5m以上の位置に設置された適当な柵などによって射手や競技役員が活動する空間とは区別されなければならない。
- 標的面の最低照度は1000ルクスとする(ビームライフル射場は400~1000ルクス)。
- 射場全体の照度は300ルクス(500ルクス推奨)

〔(公社)日本ライフル射撃協会「ライフル射撃場の公認に関する規程」及び「ゼネラルテクニカルルール」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

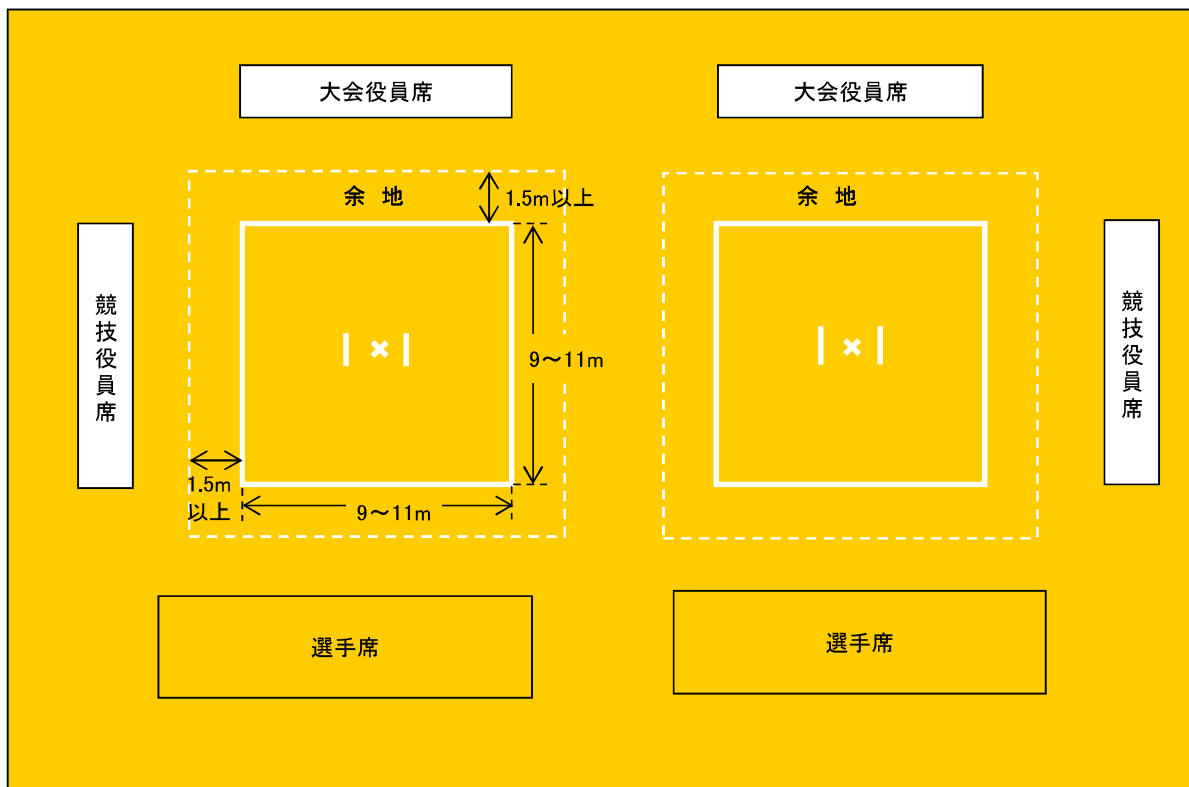
(先催県の事例)

エア・ライフル 1射座当たり1.6m⇒1.4m ※電子標的機を設置
 ピストル18射座⇒17射座~14射座

基準	規定の競技場2面を有する剣道場又は体育館1	摘要	
----	-----------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 試合場の床は、板張を原則とする。
- 試合場は、境界線を含み一辺を9mないし11mの、正方形または長方形とする。
- 試合場の外側に原則として1.5m以上の余地を設ける。

〔(一財)全日本剣道連盟「剣道試合審判規則」及び「剣道試合審判細則規則」から抜粋〕

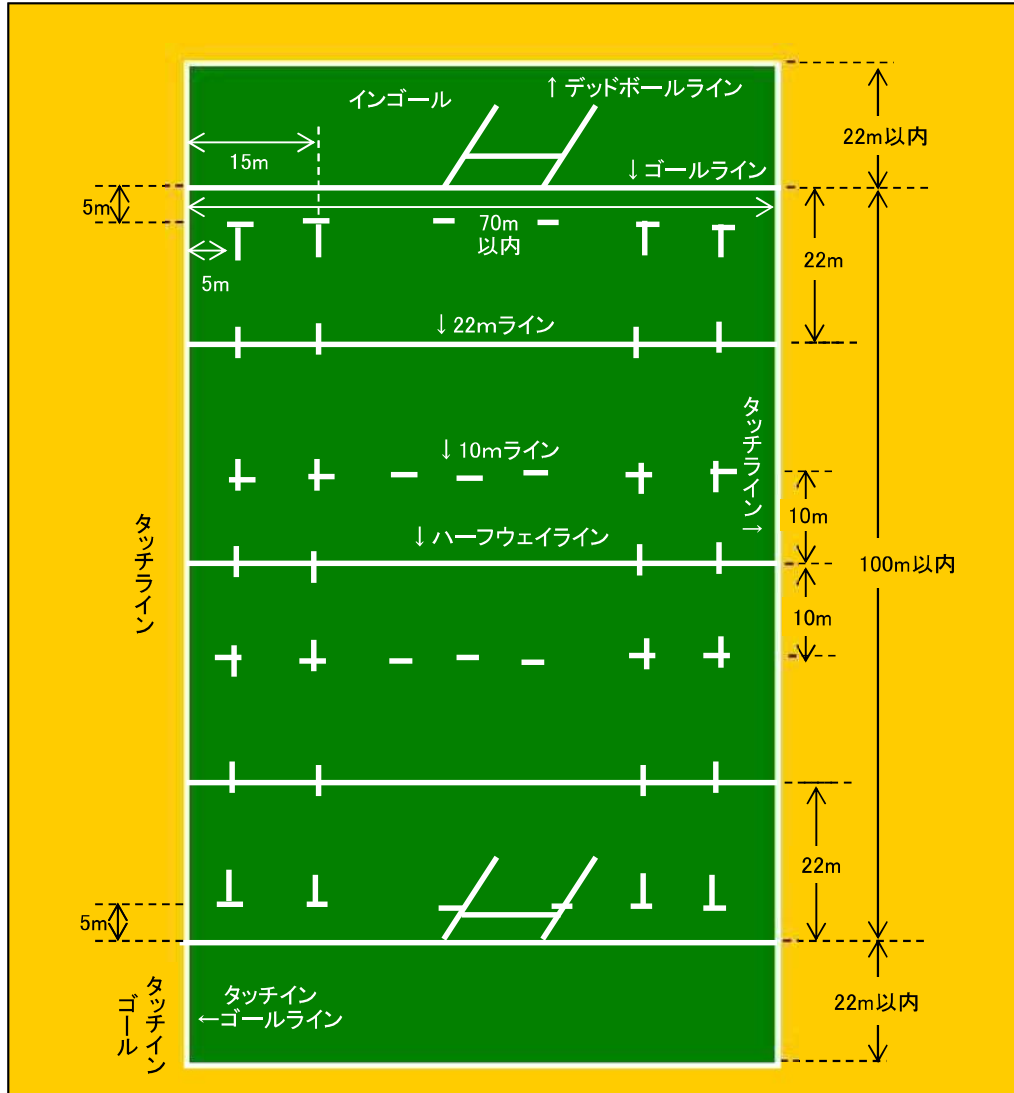
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の競技場3面(うち芝生の競技場2面)	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------------------	----	---------------

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- フィールドオブプレー(ゴールラインとタッチラインに囲まれた区域)は、長さ100mを越えず、幅70mを超えない。
- 両インゴール(ゴールライン、タッチインゴールライン及びデッドボールラインに囲まれた区域)とも、長さ22m、幅70mを越えない。
- ゴールラインとデッドボールラインとの距離は、実際に可能であれば少なくとも10m以上とする。

〔(公財)日本ラグビーフットボール協会「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- コートから障害物までの距離は、10m以上が望ましい。
- すべての競技場は芝生とし、ゴールポストが設置可能とする。

(先催県の事例)

基準	(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会が適当と認めるリード施設およびボルダー施設	摘要	高さ12m以上、ルート長さ15m以上の幅3m以上のルートを同時に2本以上設定できるリード施設 高さ5m、面積60㎡のボルダー施設2基 1会場で実施
----	--	----	---

基準の主な内容

競技場は、基本的には次のとおりとする。

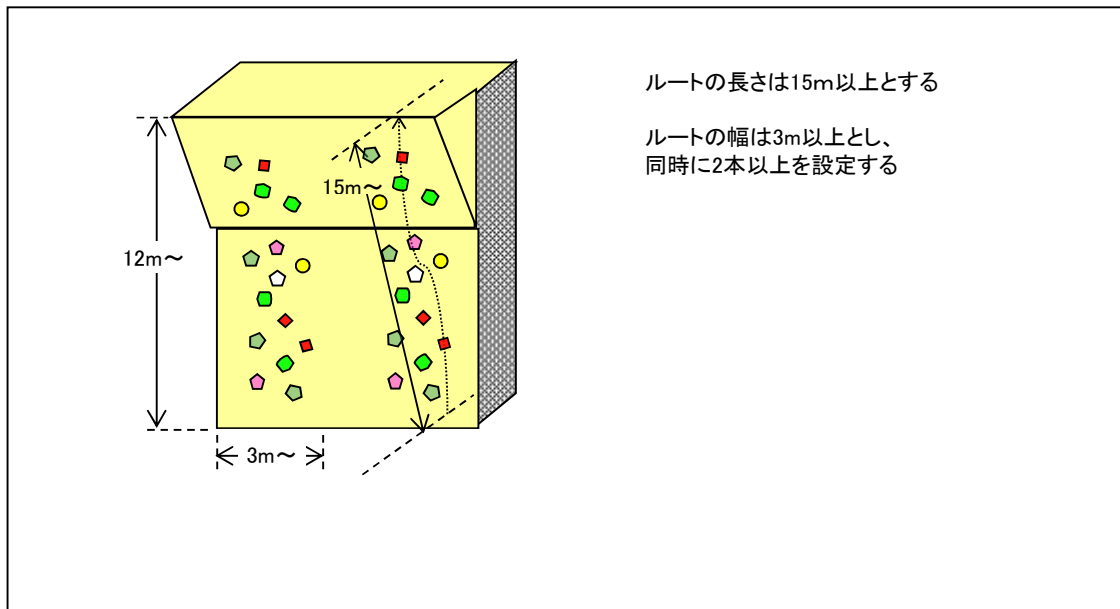
1 リード競技

(1) ウォールは以下の仕様による。

- ① ウォールは、ルートの長さで15m以上が設定できるもの、高さは12m以上を必要とする。
- ② ルートの幅は、3m以上とする。
- ③ ルートは、2ルート以上同時に設定可能な近似形態とする。
- ④ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
- ⑤ ウォールの構造上あるいは立地上、オンサイト方式に抵触する可能性がある場合、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
- ⑥ ウォールの設置場所が室内の場合は、空調設置等で温度変化が少なくなるように留意する。

(2) アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。

- ① 原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
- ② ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3m、幅5m以上)を2面以上設けなければならない。
- (3) ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを用意しなければならない。
- (4) 審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。
- (5) 審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客・選手用大型時計(モニター)を設置する。
- (6) その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



基準の主な内容

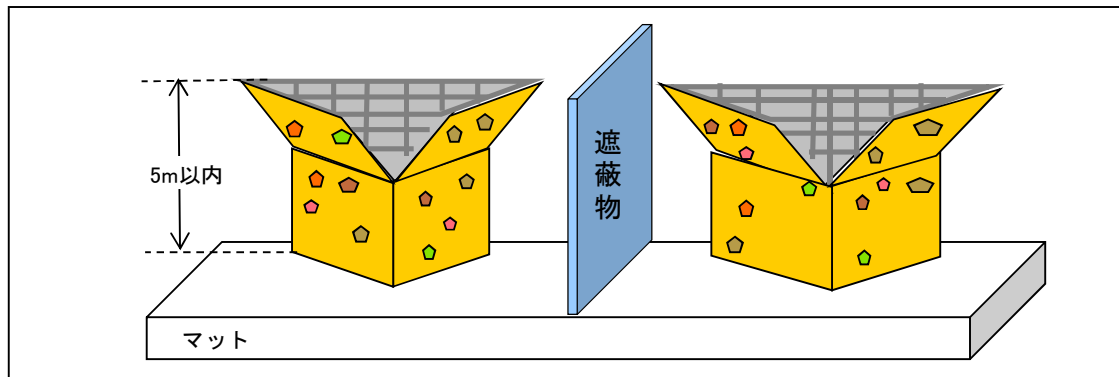
2 ボルダークルージング

(1) ウォールは、以下の仕様による。

- ① ウォールの高さは、マット面から5m以内とする。
- ② ウォール数は、1基に2ルート以上とれる仕様のもので合計2基とする。
- ③ ウォールの壁面積は、1基あたり60㎡とする。
- ④ 観客席から見やすいようにウォールは壇上に設置されなければならない。
- ⑤ ウォール2基は、お互いのルート(プロブレム)が見えないように遮蔽などの対策を施すこと。
- ⑥ ウォールの傾斜は、90度以上とする。
- ⑦ ウォールのパネルは、交換できなくてもよいが、立体的な構造が望ましい。
- ⑧ ウォール2基の間には、選手の休憩場所を設置し、休憩場所から競技が見えないようにすること。
- ⑨ ウォールの設置場所が室外の場合は、雨天対策を施すものとする。
- ⑩ 必要に応じて、ルート・セッターが設定したルートを隠すことができるカーテン等の装置を施すものとする。
- ⑪ 安全対策のため、ウォールの下には壁上部から選手が墜落した場合にも十分な安全が確保できるようなマットを設置するものとする。
- ⑫ ウォールの設置場所が室内の場合は、空調設置等で温度変化が少なくなるように留意する。

(2) アイソレーション・ゾーンは、以下の仕様による。

- ① アイソレーション・ゾーンは、原則として当日競技をする選手・監督を収容するスペースを有しなければならない。また、できるだけウォールに隣接して設置されることが望ましい。
- ② アイソレーション・ゾーンには、ウォームアップ用のウォール(原則として高さ3m、幅5m以上)を2面以上設けなければならない。
- ③ ウォールに隣接して、ルートが見えない場所にコール・ゾーン(原則として競技者8名以上を収容できる場所)を設置しなければならない。また、競技者をアイソレーション・ゾーンから輸送するのに時間がかかる場合は、簡便なウォームアップ用ウォールを用意しなければならない。
- ④ 審判席は、ルートを見渡せる正面及び側面の位置に設置しなければならない。
- ⑤ 審判用器具としてビデオカメラ、モニターテレビ、ストップウォッチ及び観客・選手用大型時計(モニター)を設置する。
- ⑥ 競技時間ごとに鳴るブザーを設置する。
- ⑦ その他のウォール及び審判に係る施設、器具の詳細は、国体山岳競技運営の手引きによる。



〔(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会「山岳競技施設認定規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

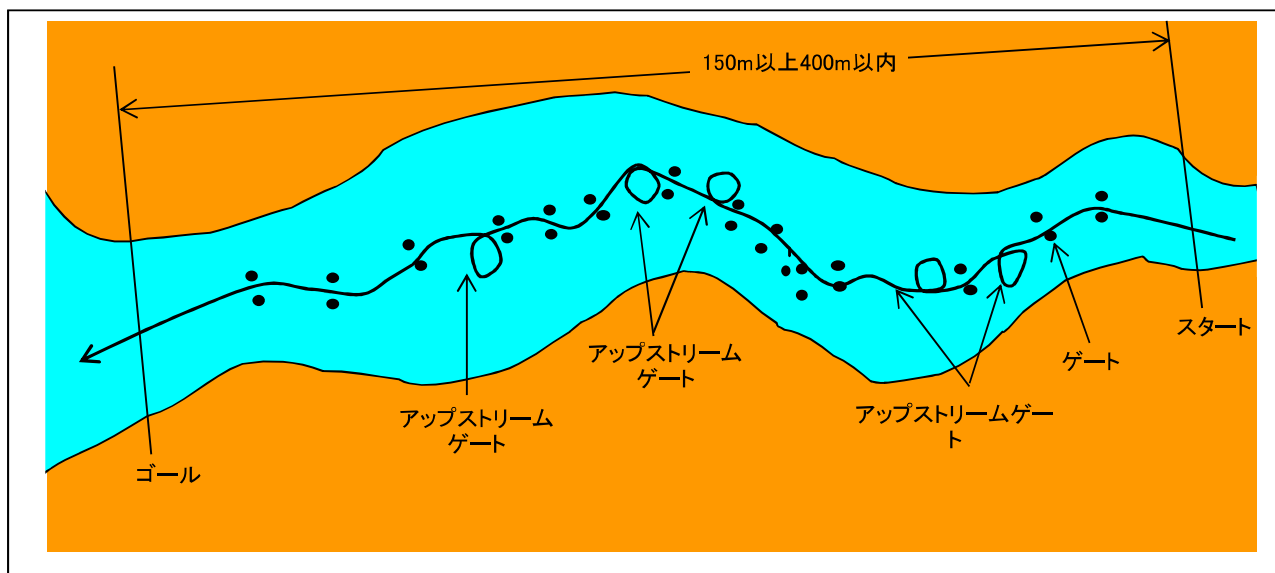
- ボルダークルージングとリード競技は隣接した施設を会場とする。
- ボルダークルージングのウォール設置場所は、屋内とすることが望ましい。

(先催県の事例)

基準の主な内容

(2)カヌースラローム

- 水路は、全般にわたり漕航可能な激流とし、日本カヌー連盟が公認したもの。
- コースの距離は150m以上400m以内で、自然または人工的な障害物でつくるものとする。
- ゲートは25及び15ゲートとし、内6～7ゲートはアップストリームゲートとする。
- 水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。
- 発艇線および決勝線は電子判定システムとする。



(3)カヌーワイルドウォーター

- 水路全般にわたり漕航可能な激流とし、日本カヌー連盟が公認したもの。
 - コース全長1,500mを原則とし、コースは全長を通じて常に河底に接触しないで通過できるものでなければならない。また、いくつかの自然及び人工の障害物があり、部分的に数力以上の瀬があること。
 - 水量は3t/秒以上、流速は2m/秒以上とする。
 - 発艇線および決勝線は電子判定システムとする。
- スラローム会場との共有が可能である。

(配慮すべき事項)

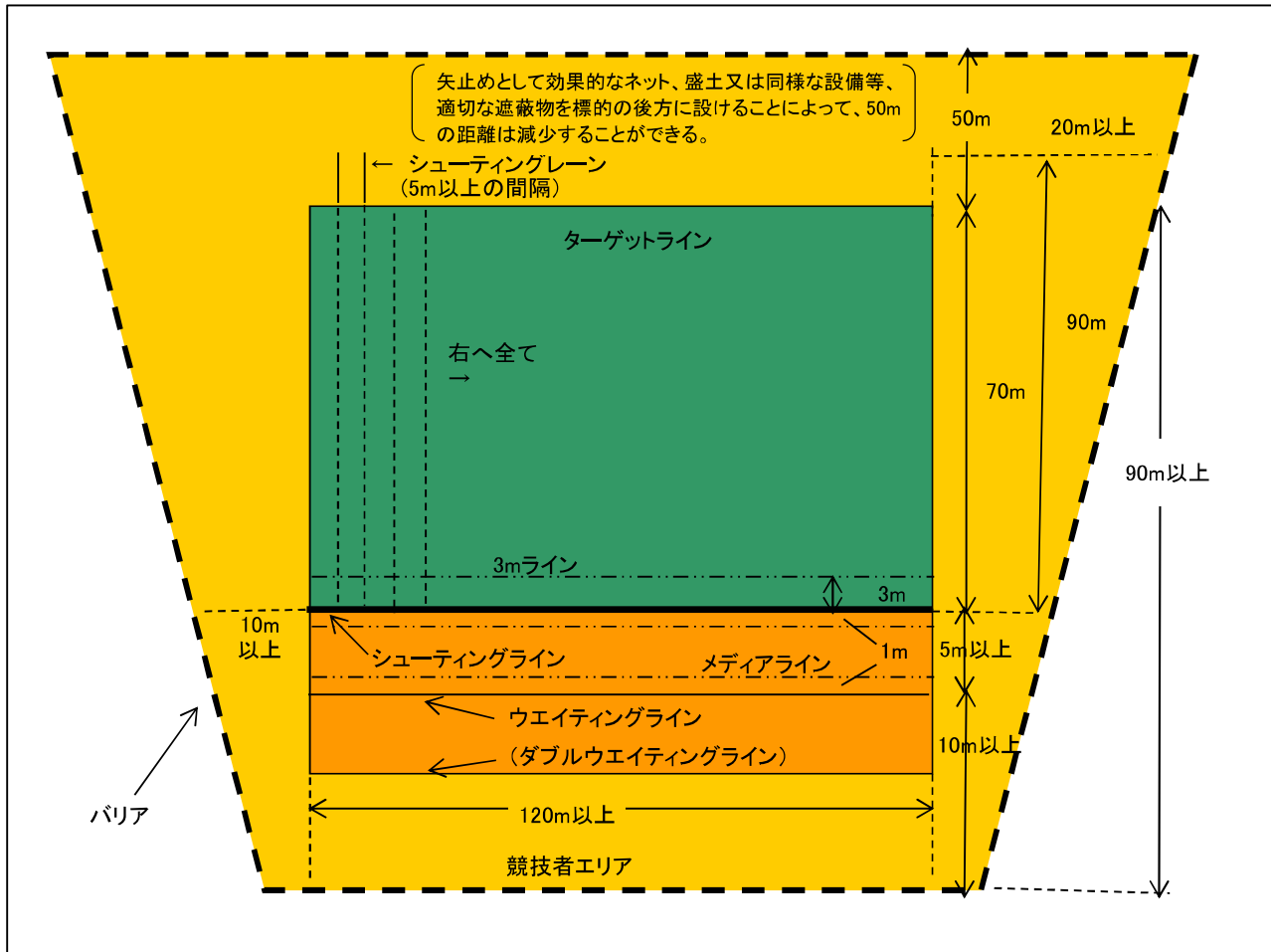
- コースの設定では、環境面に配慮することやゲートなどのコース器具の設置ができること。

(先催県の事例)

基準	70mの射程距離を有する施設 1	摘要	
----	------------------	----	--

基準の主な内容

競技場は、次のとおりとする。



- ウエーティングラインは、シューティングラインの5m以上後方の位置に設ける。
- 2名以上の競技者が同じ標的を同時に行射する場合、1競技者について最低80cmの間隔が確保されなければならない。車椅子競技者の参加がある場合さらに広い間隔を必要とする。
- メディアラインはウエーティングラインの前方1mに設置する。
- 団体戦ではシューティングラインの手前1mに明瞭なラインを設置する。
- 観客の安全のため、競技場の周囲に適当なバリアを設けて、観客が競技場内に立ち入らないようにする。このバリアは、90mターゲットラインの端から20m離れた位置から、シューティングラインの端から10m離れた位置まで幅を減少させて直線で結んでもよい。
- また、このバリアはウエーティングラインから後方に少なくとも10m以上の位置とし、標的の後方の人の動き等によって競技者の集中力を阻害することがないように注意する必要がある。
- 遮蔽物は、標的面上を外れた矢を止めるのに十分な高さでなければならない。

〔(公社)全日本アーチェリー連盟「競技規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

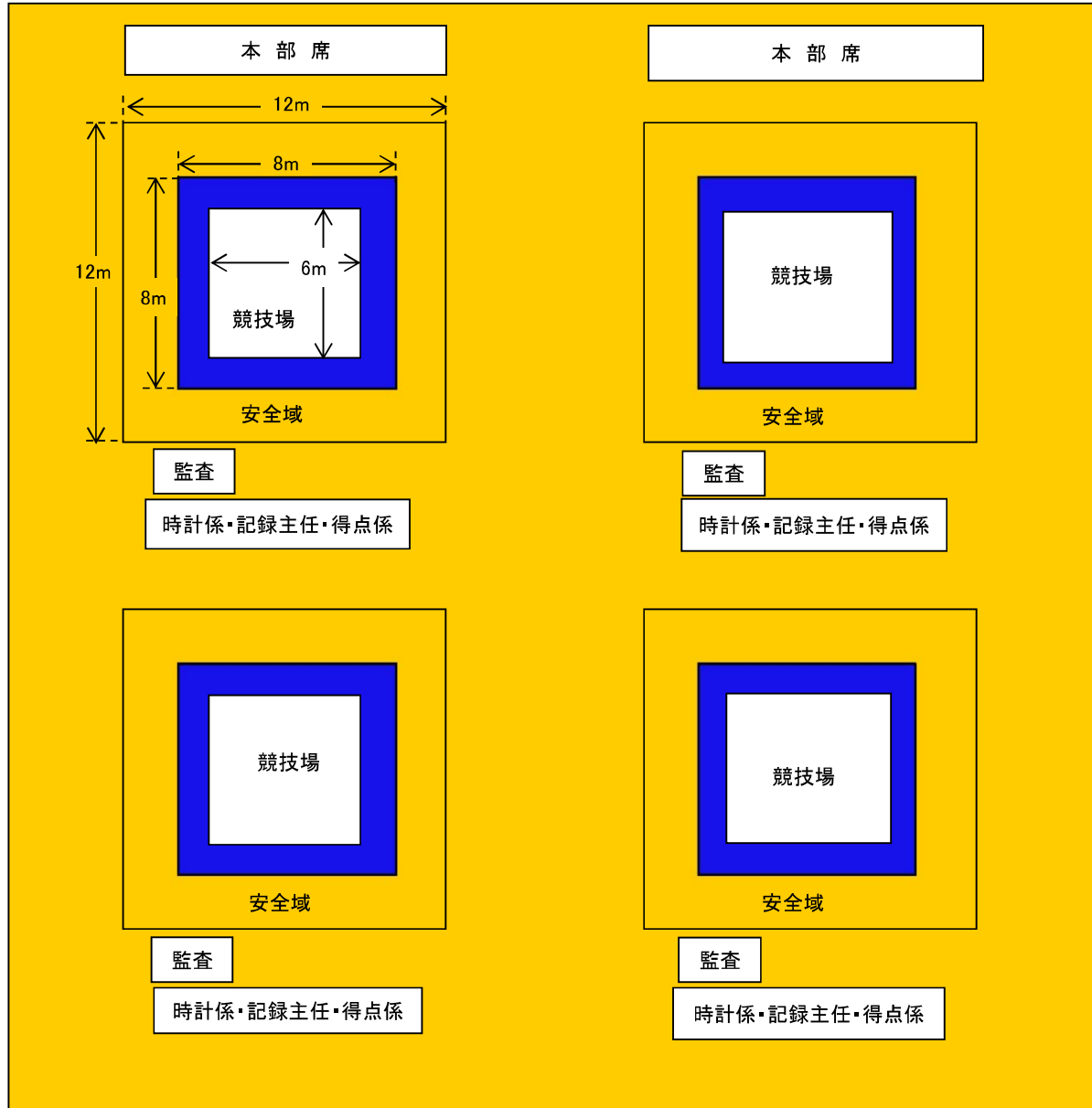
- 競技場は水平に均されたフィールドで、方位は標的面が南向きになるように標的を北側に設置することを原則とする。
- オリンピックラウンドおよびコンパウンドマッチラウンドでは、イリミネーションラウンドおよびファイナルラウンドの間、競技が進行している間に競技者が練習できるように、競技会場の近くに練習会場を併設する。

(先催県の事例)

基準	規定の競技場4面を有する空手道場又は体育館1	摘要	
----	------------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 競技場は、マット敷きで一辺が8m(外側から計算して)、安全域としての各辺2mを含む正方形でなければならない。まわりに2mの安全域を設けなければならない。
- 競技場安全域外側周辺1m以内には、広告板、壁、柱等があってはならない。
- 使用するマットは、全空連承認のものであること。

〔(公財)全日本空手道連盟「空手競技規定」から抜粋〕

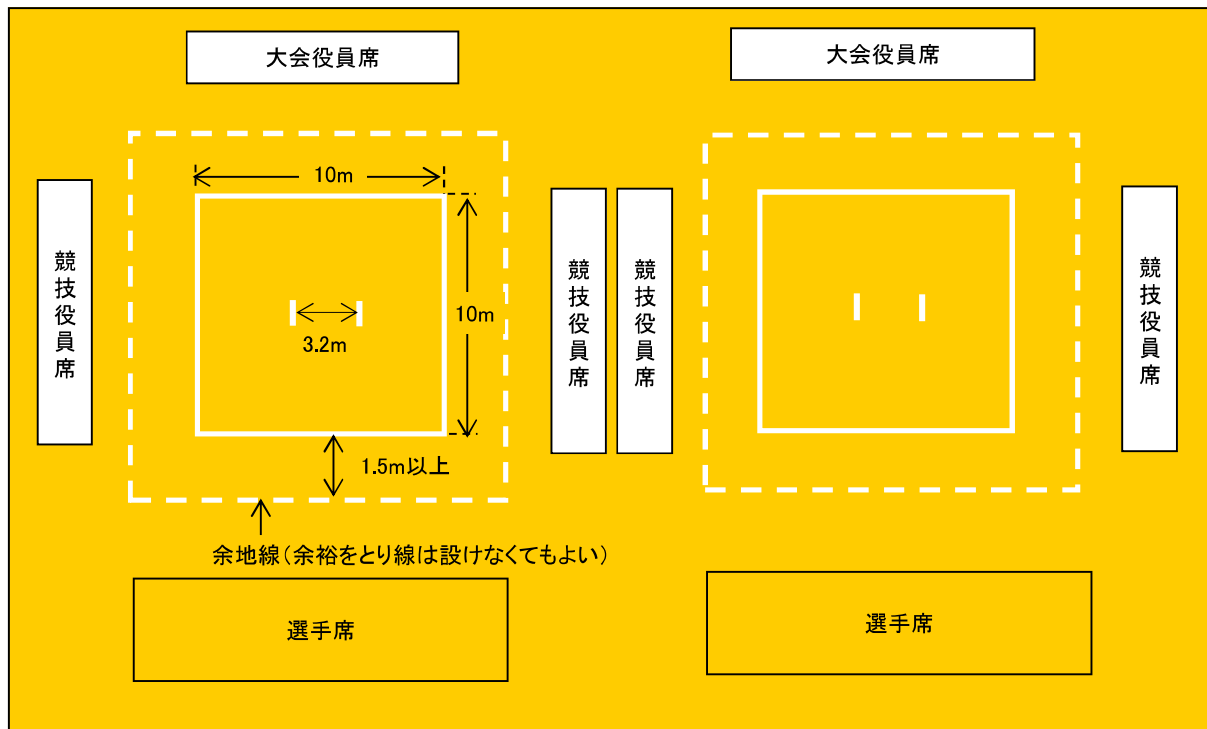
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	規定の競技場2面を有する体育館 1	摘要	
----	-------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 試合場の床は板張りを原則とする。
- 試合場は区画線を含み1辺を10mの正方形を基準とする。
- 試合開始線は、試合場の中心点から左右それぞれ1.6mの均等の位置に表示するものとする。
- 試合場の外側に1.5m以上の余地を設けることを原則とする。

〔(公社)全日本銃剣道連盟「銃剣道試合・審判規則」及び「銃剣道試合・審判細則」から抜粋〕

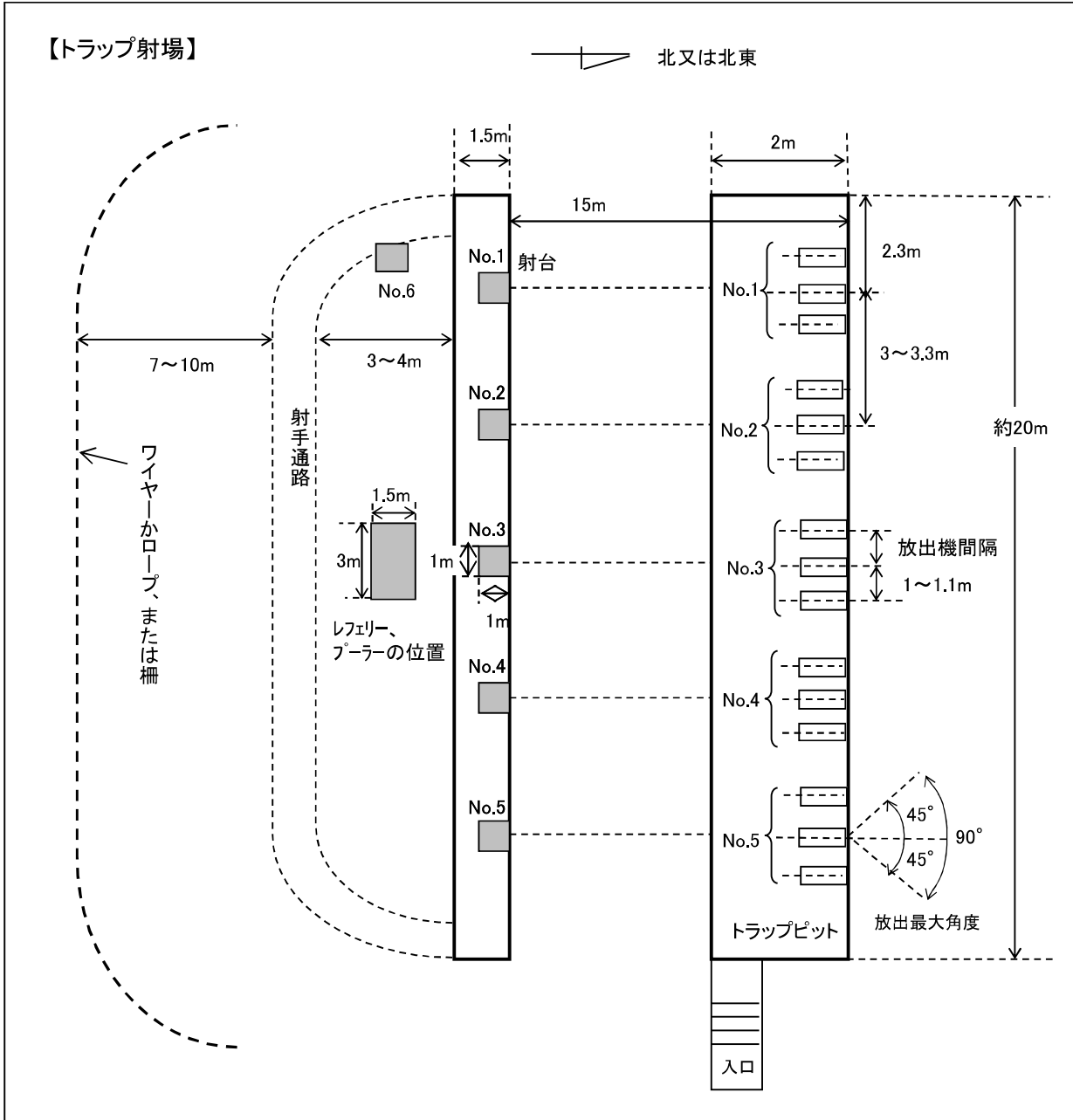
(配慮すべき事項)

(先催県の事例)
規定の競技場2面⇒1面

基準	規定の射場トラップ1面、スキート1面	摘要
----	--------------------	----

基準の主な内容

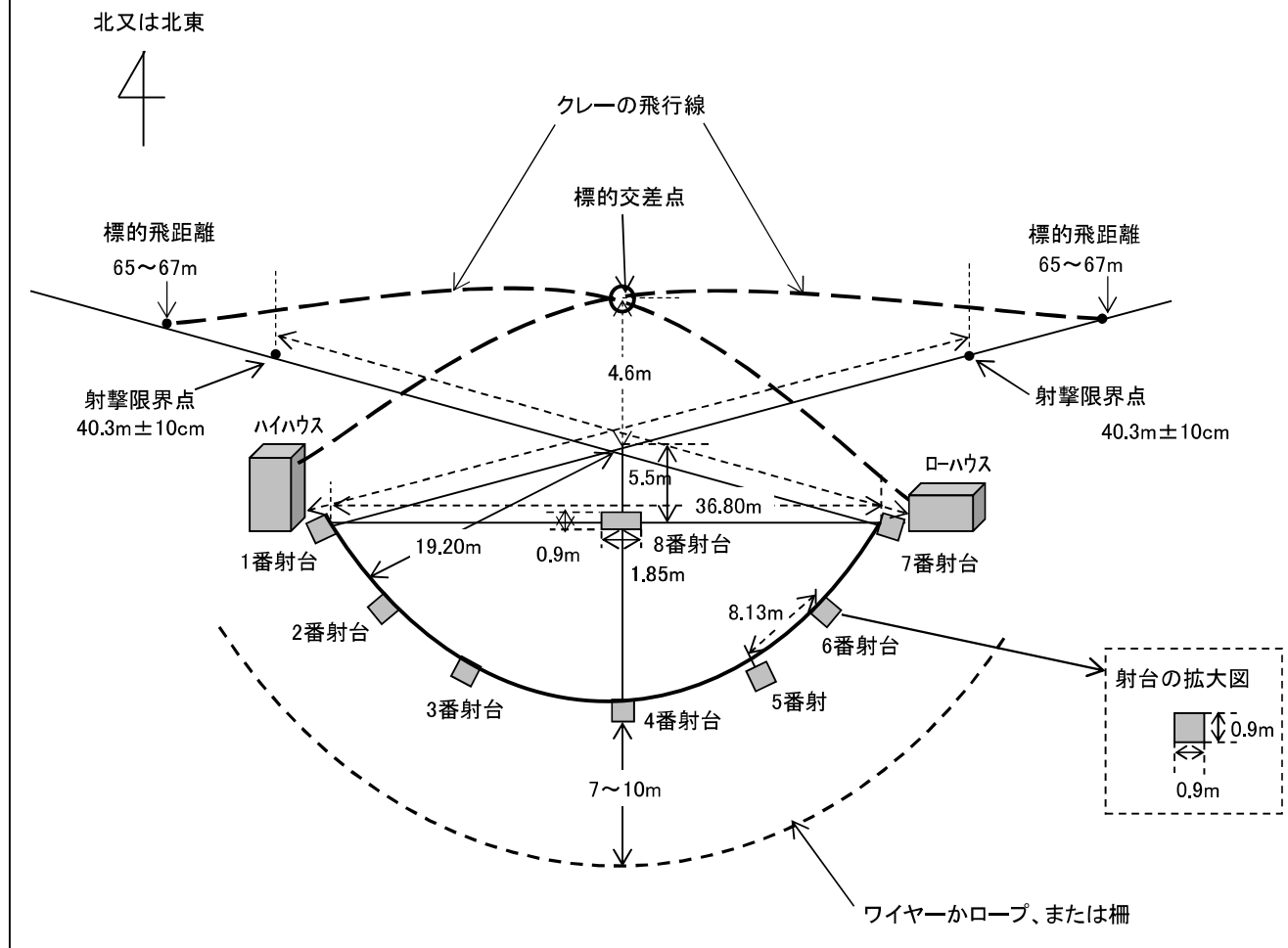
規定の射場は、次のとおり。



- トラップピットの内部寸法は、端から端までが約20m、前後幅が2m、そして床面から屋根下面までが2mから2.1mとしなければならない。
- トラップピットの前縁から15m後方の距離にある直線上に5つの射台が設置されなければならない。
- 射台の線の3mないし、4m後方には、射手が5番射台から6番の位置に移動するための通路を設けなければならない。
- 通路の後ろ7mから10mのところにワイヤー、ロープ、或いは他の適当な柵を設置しなければならない。
- 射台とレフェリーの立つ位置、及び操作員の場所は、日光、及び雨に対して適当な保護がなされていなければならない。

基準の主な内容

【スキート射撃場】



- スキート射撃場は、半径19.20mの円弧及びその円弧の中心から5.5mのところから引かれた、長さ36.80mの基線上（許容誤差±0.1m）に配置された2つのハウス（ハイハウスとローハウス）と8つの射台からなる。
- 1番射台から7番射台における射撃限界点は、ハウス全面から40.3m±10cmの地点である。
- 4番射台後方7mから10m辺りに、射台の円弧に大体沿って、ワイヤーかロープ、または適当な素材の柵を設け、観衆が立ち入らないようにする。

〔（一社）日本クレ－射撃協会「射撃競技に関する技術規定」から抜粋〕

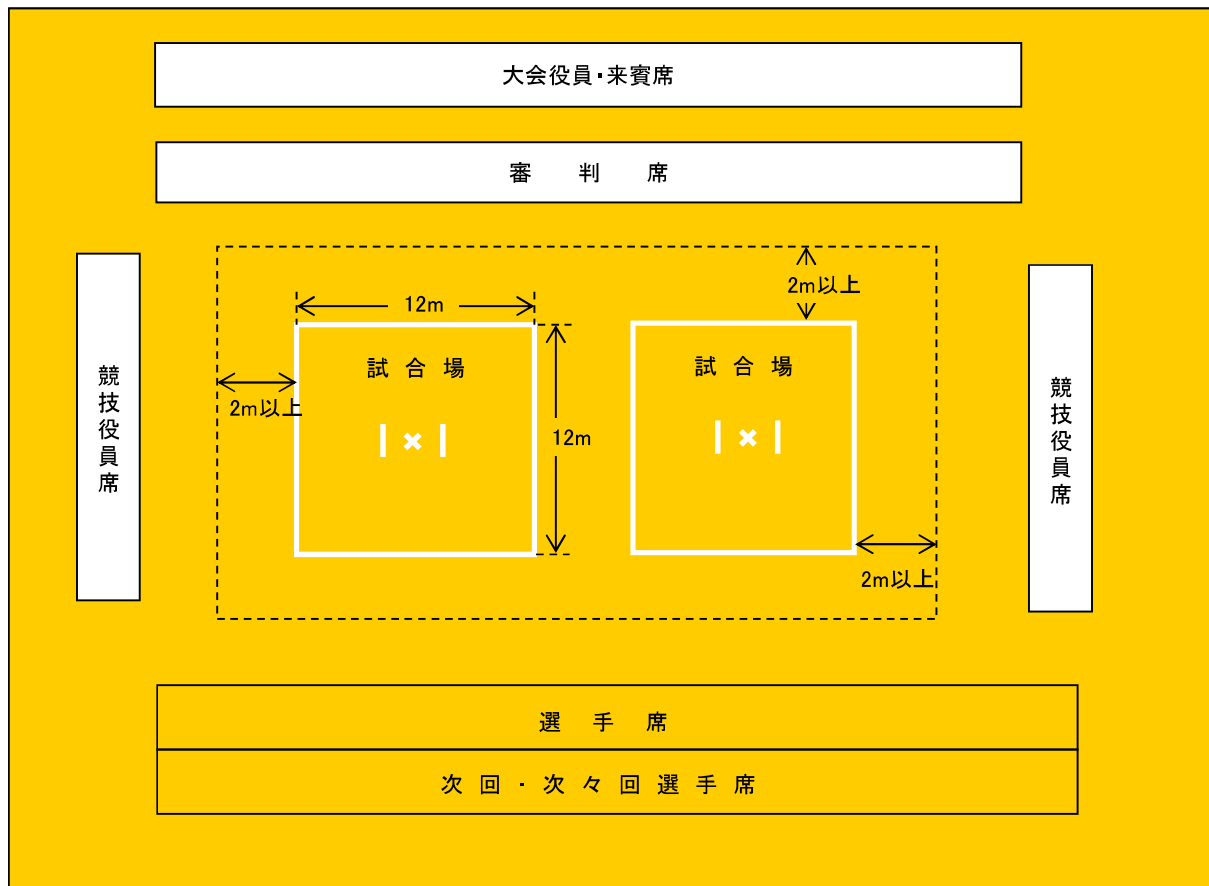
（配慮すべき事項）

（先催県の事例）

基準	規定のコート2面を有する体育館又は武道館1	摘要	
----	-----------------------	----	--

基準の主な内容

規定の競技場は、次のとおり。



- 試合場は区画線を含み12m四方の広さとする。
- 試合場の外側に2m以上の余地を有する。
- 各線は幅5cmの白線とし、長さは外側から測る。

〔(公財)全日本なぎなた連盟「なぎなた-競技規定-」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- コートライン以外のラインをなくすことが望ましい。

(先催県の事例)

競技名	ボウリング	競技番号	36
-----	-------	------	----

基準	<p>JBC公認競技場とし、競技場のレーン数に応じて、競技日数は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1会場で40以上のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 ・1会場で34～38のレーンを有する場合は、競技日数は6日間以内とする。 ・2会場で、それぞれ32以下のレーンを有する場合は、競技日数は5日間以内とする。 	摘要	<p>2会場地に分かれてもよい。 使用ピンは、JBC認証ピンであること。</p>
----	--	----	--

基準の主な内容

○(公財)全日本ボウリング協会(JBC)が定めている「ボウリング施設、整備、用具認証規定」及び「ボウリング施設、整備、用具の規格」による。

(配慮すべき事項)

(先催県の事例)

基準	日本ゴルフ協会が開催を可能と認めた54ホール(3コース)の施設を有する競技場	摘要	2会場地以上に分かれてもよい。
----	--	----	-----------------

基準の主な内容

--	--	--	--

(配慮すべき事項)

- (公財)日本ゴルフ協会のコースレーティングを有するゴルフ場が望ましい。
- 距離
 - 男子 6,600~7,000ヤードを目途とすることが望ましい。
 - 女子 6,200~6,400ヤードを目途とすることが望ましい。
- 練習場(打撃、パッティング、アプローチ、バンカー)を有することが望ましい。
- 成年男子・女子・少年男子の3種別を単位として、最大3会場地とする。

(先催県の事例)

--	--	--	--

競技名	トライアスロン	競技番号	38
-----	---------	------	----

基準	規定のコース(スイム1.5km、バイク40km、ラン10km)	摘要	スプリントディスタンス(スイム0.75km、バイク20km、ラン5km)でも可能とする。
----	---------------------------------	----	--

基準の主な内容

○(公社)日本トライアスロン連合が適当と認めるコースとする。

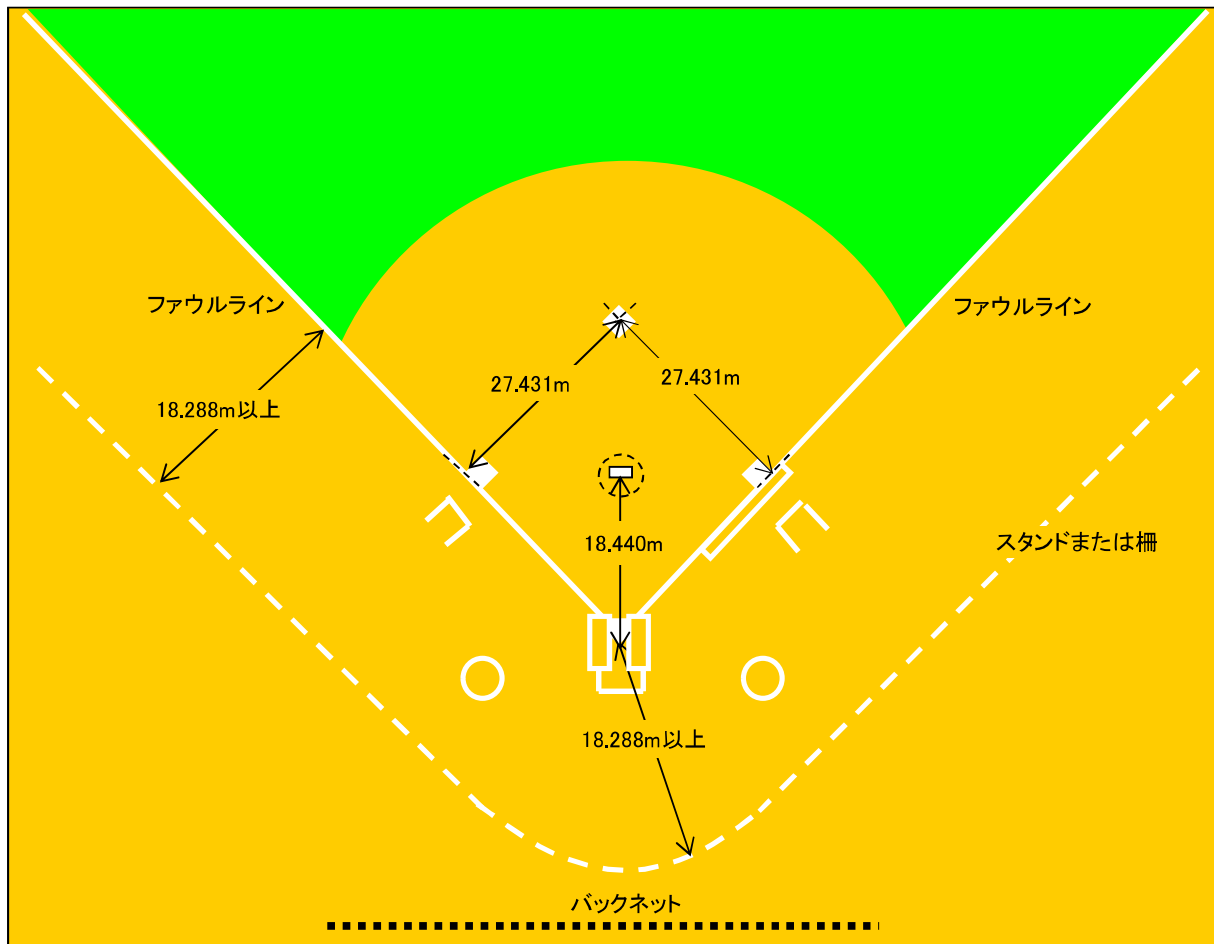
(配慮すべき事項)
 ○選手の安全対策(極端な道狭、落石等)に配慮したコース設定ができる。
 ○競技の特殊性から選手の健康管理、安全対策に随時対応ができる態勢が図られていること。
 ○競技運営上、周回コースが望ましい。

(先催県の事例)

基準	規定の野球場3面	摘要	2会場地に分かれてもよい。
----	----------	----	---------------

基準の主な内容

規定の野球場は、次のとおり。



○本塁からバックストップまでの距離、塁線からファウルグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は、18.288m以上を必要とする。

○本塁よりフェアグラウンドにあるフェンス、スタンドまたはプレイの妨げになる施設までの距離は76.199m以上を必要とするが、外野の両翼は、97.534m以上、中堅は121.918m以上あることが優先して望まれる。

〔日本野球規則委員会「公認野球規則」から抜粋〕

(配慮すべき事項)

- ナイター照明があることが望ましい。
- フェンス等はラバーを使用することが望ましい。

(先催県の事例)

規定の野球場3面 ⇒ 硬式1面、軟式1面